

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

資料 5

施策1－(1)	人権尊重の意識づくり		
【目 的】	市民が人権への関心をもち、お互いを尊重できるようにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続

No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ	①家庭内と酒の席にあまい国民性 ②教師や生徒間の盗撮など(PTSD) ③春日部だからこそ積極的に進める必要あり(場所(出前含む)、対象、方法等の改善(場面設定での討論))	継続
2	B	ア. 一次評価に同じ	一部拡充:取組6「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」についての拡充を望みます。	継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		拡充
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続

市民評価	案 (一次評価に同じ)	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続
------	----------------	---	------------------------------

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策1-(2)	ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進		
【目的】	市民が自分らしい生き方の選択ができるようにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	ジェンダー平等についての教育・学習への機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続

No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ		継続
2	B	ア. 一次評価に同じ	一部拡充: 取組15「ジェンダー平等に関する講座の実施」についての拡充を望みます。	継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		継続
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		継続
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続

市民評価	案 (一次評価に同じ)	ジェンダー平等についての教育・学習への機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続
------	----------------	---	--------------------------

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策2-(1)	家庭における男女共同参画の推進		
【目的】	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続

No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ	① 役割分担意識の変化(男女共同参画白書、厚生労働白書など)と、男性の育児休業取得率向上(大企業中心。春日部の場合、中小を伸ばせるか、労働局、労基署と連携) ② 次世代育成支援計画、介護保険事業計画等との連携による「かくれ待機児童」「保険あって介護なし」の状態をつくりない	継続
2	B	ア. 一次評価に同じ	特に、介護に関する取組は、重要です。	継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		拡充
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		拡充
8	H	ア. 一次評価に同じ		拡充
9	I	ア. 一次評価に同じ		拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続

市民評価	案 (一次評価に同じ)	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続
------	----------------	---	------------------------------

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策2-(2)	働く場における男女共同参画の推進		
【目的】	市民が自分らしい働き方ができるようにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	施策の方向性 (今後の方向性) 拡充

No.	委員名	施策の評価(市民評価)	施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ ①女性労働を取り巻く外的要因は変わりつつある。 ②L字型雇用、最低賃金の引上げ、来年度以降の年金改正における短時間労働者への適用拡大など、長期勤続とキャリアパスの必要性	拡充
2	B	ア. 一次評価に同じ 取組39「ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施」、取組44「講座情報の提供」:商工振興課記載がR5とR6で同じようである。工夫・改善に記載あるが具体的ではない。具体的に記載することで、取組が具体的に改善される。	拡充
3	C	ア. 一次評価に同じ	継続
4	D	ア. 一次評価に同じ	継続
5	E		
6	F	ア. 一次評価に同じ	拡充
7	G	ア. 一次評価に同じ	継続
8	H	ア. 一次評価に同じ	拡充
9	I	ア. 一次評価に同じ	拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ	拡充

市民評価	(案) 一次評価を一部修正 (アンダーライン部分)	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や <u>固定的役割分担に偏った職種選択を払拭する啓発などの取組について、より一層の推進が必要です。</u>	施策の方向性 (今後の方向性)
			拡充

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策2-(3)		地域における男女共同参画の推進		
【目的】		市民が地域活動に参画できるようにする		
施策幹事課 (市民参加推進課) 一次評価	施策の評価	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続
No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ	①全戸配布が少なくなってきた中で、「情報難民」を出さないことが重要 ②HPや公共機関への置き配など、場所、対象、言語などに留意する結果が、新たなグループ・活動をもたらす可能性がある ③その結果が、住民の定住・定着等に影響を及ぼし、次の目標である政策決定の場への参加に結びつく可能性が大きい	継続
2	B	ア. 一次評価に同じ	取組68「人材や団体情報の蓄積」: 2年続けて「実績なし」であるため内容に見直し、修正が必要。	継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		継続
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続
市民評価	案 (一次評価に同じ)	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。		施策の方向性 (今後の方向性)
				継続

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策2-(4)		政策決定の場における男女共同参画の推進		
【目的】		男女がバランスよく政策決定の場に参画できるようにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続
No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ	①前述の通り、定住・定着の施策は政策決定の場への参画と関連が大きい。当初は、育児・保育・小児医療・教育などに关心のある集まり、活動から審議会、議会へ参加。 ②雇用・就業環境の良好な変化も、長期勤務＝管理職への道につながる。 ③そのためにも、子育てのしやすいまちづくりの継続、拡充。働く場の拡大、就業先へのアクセス向上。	継続
2	B	イ. 一次評価は不適切	通知、呼びかけ、研修だけが取組ではない。なぜ現状値がこうなのか、分析が必要ではないか。	拡充
3	C	ア. 一次評価に同じ		拡充
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		継続
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		継続
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続
市民評価	(案) 一次評価を一部修正 (アンダーライン部分)	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。 性別の偏りが大きい分野の現状を分析し、市として問題を把握し明らかにし、 男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策3-(2)		個人の様々な状況への配慮			
【目的】		だれも孤立させないまちにする			
施策幹事課 (福祉総務課) 一次評価	施策の評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続	
No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)	
1	A	ア. 一次評価に同じ	①前述同様「情報難民」を生み出さないことが大切。 ②障がい者、一人暮らし、施設入所者、外国人等は特に注意する必要あり(武里団地等) ③言語のみならず、専門職を配置した(SW、PSW、CSW等)情報伝達と確認	継続	
2	B	ア. 一次評価に同じ			
3	C	ア. 一次評価に同じ			
4	D	ア. 一次評価に同じ			
5	E				
6	F	ア. 一次評価に同じ			
7	G	ア. 一次評価に同じ			
8	H	ア. 一次評価に同じ			
9	I	ア. 一次評価に同じ			
10	J	ア. 一次評価に同じ			
市民評価	案 (一次評価に同じ)	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。		施策の方向性 (今後の方向性)	
				継続	

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策3-(3)		健康を脅かす問題への対策		
【目的】		市民が健康を実感できるまちにする		
施策幹事課 (健康課) 一次評価	施策の評価	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続
No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ	① 平均寿命と健康寿命の格差は正は、国、自治体において、国民医療費の上での最大の課題。健康関係の計画、国民健康保険運営協議会などの連携重要 ② 住民のグループ等を中心とした活動を支援 ③ 外に表れない団地住民等に対し、民生委員のみならず、若いスタッフを中心とした(例えば学生)による声掛け	継続
2	B	イ. 一次評価は不適切	R5、R6と改善が認められない(具体的な取組として)。重要な課題である。 特に、取組95～取組102	拡充
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		継続
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続
市民評価	(案) 一次評価を一部修正 (アンダーライン部分)	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくり に向けた環境整備 や、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。		施策の方向性 (今後の方向性)
				継続

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策3-(4)	男女共同参画の視点に立った防災対策		
【目的】	市民が災害時でも安全に安心して避難できるまちにする		
施策幹事課 (危機管理防災課) 一次評価	施策の評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続

No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	イ. 一次評価は不適切	① ここ数年の各地における地震、水害等の避難所設置(防災計画)において、女性の視点を取り入れたケースが多くみられる。本市もその視点から計画本体や防災倉庫での保管物等を早急に見直すべきである。 ② 消防職員について、女性の構成比率があまりにも低い。今は「体育系」出身の女性も多く、従来の広報系に位置付けていた人材も含めて、より多く採用し、救急系も含めて多方面に配置すべく、採用方針を変更すべきである。「本部制」をとる本市はそれが早急にできるはずである。	拡充
2	B	ア. 一次評価に同じ		継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		継続
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		継続
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続

市民評価	(案) 一次評価を一部修正 (アンダーライン部分)	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加へ向けた取組に注力する必要があります。また、男女共同参画の視点に立った避難所運営や備蓄の検討、市民向けの啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続
------	---------------------------------	---	--------------------------

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策4-(1)		ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援		
【目的】		DVを防止できるまちにする		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	施策の評価	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続
No.	委員名	施策の評価(市民評価)		施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	イ. 一次評価は不適切	① 冒頭(施策1-(1))に指摘したとおり、夫婦喧嘩と飲酒に関連した暴力、ハラスメントなどは笑って流す傾向にある。これは、性別、年齢にあまり影響しないが、個人的には相当傷ついている場合も多い。 ② 確かに法施行後事件の報道等から、DV、ストーカー、面前DV(児童虐待)の増加に伴い、それを理解できていると思う人も増えてきた。しかしその理解は事実なのか。 ③ なぜ被害者は逃げないのか、逃げる場所はどこなのか。今でも殺人事件が起きている中で、理解は進んでいるのか、専門家である支援者はいるのか。 ④ 理解の内容や程度を、様々な段階において確認できる仕組みが創られるべきである。また、専門の資格を持った人材の確保が望まれる。以前から要求してきたところであるが、専門性を理解してもらえなかつた。	拡充
2	B	ア. 一次評価に同じ		継続
3	C	ア. 一次評価に同じ		継続
4	D	ア. 一次評価に同じ		継続
5	E			
6	F	ア. 一次評価に同じ		継続
7	G	ア. 一次評価に同じ		拡充
8	H	ア. 一次評価に同じ		継続
9	I	ア. 一次評価に同じ		拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ		継続
市民評価	(案) 一次評価を一部修正 (アンダーライン部分)	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。 DVとは何か、DVによる生じる被害者の心身への影響や損失など社会全体で考えることができるよう DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性)	継続

**かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)
男女共同参画推進審議会 市民評価(案)**

施策4-(2) 性犯罪・性暴力への対策			
【目的】	性犯罪・性暴力を防止できるまちにする		
施策幹事課 (くらしの安全課) 一次評価	施策の評価	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組をより一層推進する必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続
No.	委員名	施策の評価(市民評価)	施策の方向性 (今後の方向性)
1	A	ア. 一次評価に同じ ① 冒頭でも指摘したとおり、児童・生徒段階での性犯罪を含めた人権教育は重要である。これまで、教育現場における問題は、主任児童委員、民生児童委員にも知られず、家庭内と同じように内密にされてきた。そうした行動に対する批判が出てくると、責任問題も取り上げられることになり、問題が次第にオーブンにされてきた。 ② 成人の犯罪でも宴会後の出来事が多く、周りの掛け声に乗ってこの程度ならと犯行に走るケースも多い。 ③ しかし、被害者にとっては一生残る被害である。春日部という文字が出る記事もあれば出ない記事もある。義務教育段階から各自の意識に訴えていく人権教育を、教育委員会などとともに実施していくことが重要である。内容への工夫はもちろん重要な課題となる。	継続
2	B	ア. 一次評価に同じ	継続
3	C	ア. 一次評価に同じ	拡充
4	D	ア. 一次評価に同じ	拡充
5	E		
6	F	ア. 一次評価に同じ	継続
7	G	ア. 一次評価に同じ	継続
8	H	ア. 一次評価に同じ	継続
9	I	ア. 一次評価に同じ	拡充
10	J	ア. 一次評価に同じ	継続
市民評価	案 (一次評価に同じ)	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組をより一層推進する必要があります。	施策の方向性 (今後の方向性) 継続

令和7年度版

男女共同参画の推進に関する 年次報告書

(令和6年度実施結果)

春日部市

男女共同参画の推進に関する年次報告書について

1 はじめに

この年次報告書は、春日部市男女共同参画推進条例（平成18年条例第57号）第12条に基づき策定された「かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）（以下、「基本計画」という。）」の、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を同条例第14条の規定に基づき作成し、公表するものです。

基本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとなっており、目指す姿の実現に向けて、4つの目標を掲げ、12施策127の取組を推進しています。

2 年次報告書の作成にあたって

年次報告書には、施策の進捗と今後の方向性について、春日部市男女共同参画推進審議会（以下、「審議会」という。）による市民評価を、取り入れています。

担当課より集約した各取組の進捗状況及び今後の方向性について、施策幹事課において、推進指標の達成率等を参考に施策状況を分析し、これを一次評価としました。

審議会においては、一次評価及び今後の方向性について確認した上で、市民の代表として施策の進捗状況を評価し、これらをもって年次報告書とするものです。

3 計画の進捗概要

施策の推進指標23件のうち、令和5年度目標値を達成した指標は7件でしたが、令和6年度目標値を達成した指標は10件でした。

目指す姿である「認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち」の実現に向け、市民評価を活かし、施策を推進します。

※施策の推進指標について

基本計画の施策の推進指標において「市民意識調査」または「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を指標としているものについては、「令和7年度春日部市インターネットモニター第1回アンケート」の調査結果を、この年次報告書の現状値としています。

アンケート概要

テーマ：男女共同参画について

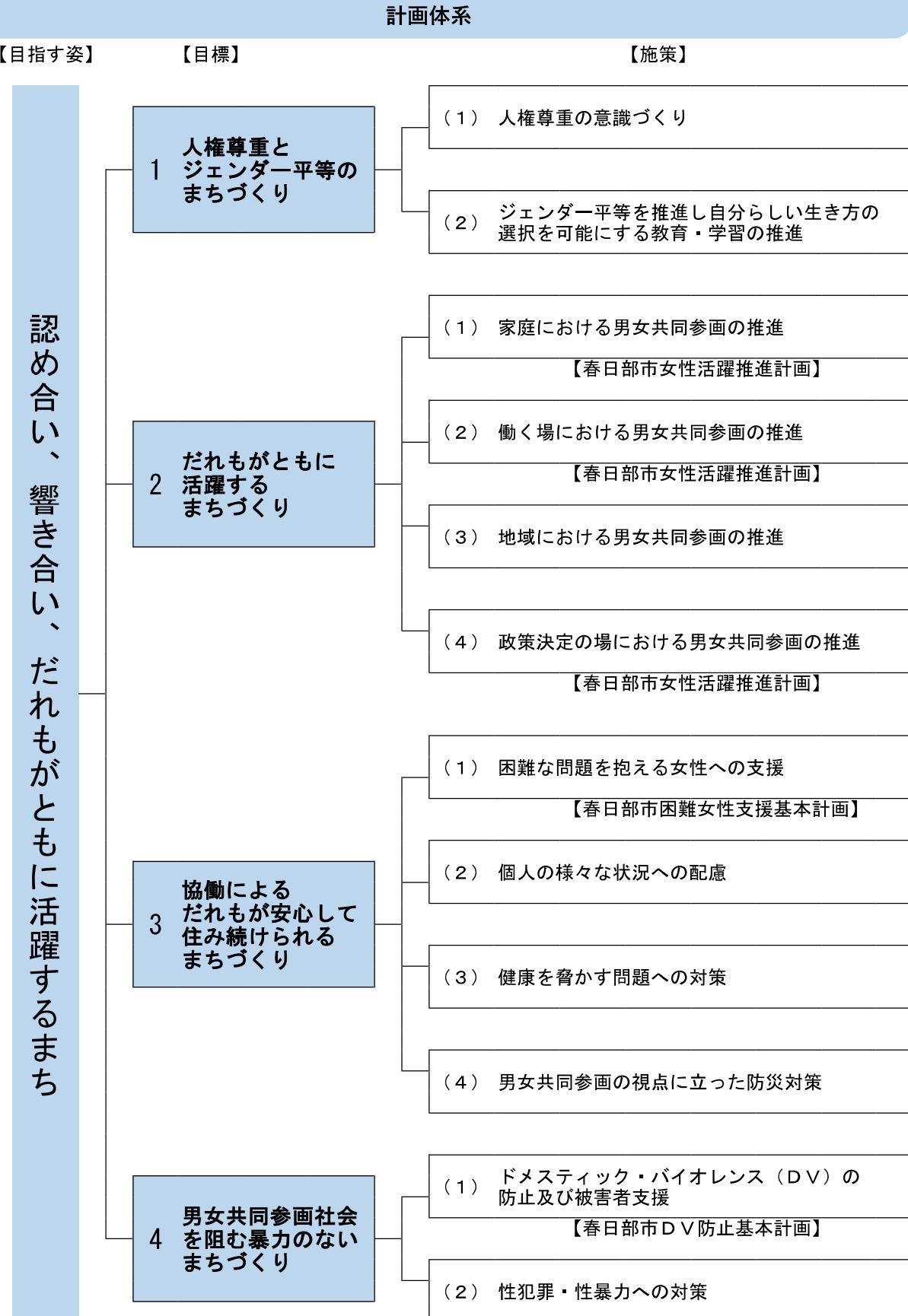
回答期間：令和7年5月9日～5月18日

回答者数：87人（回答率87%）

目 次

かすかべハーモニープラン 計画体系	… 1
人権尊重とジェンダー平等のまちづくり	
施策 1— (1) 人権尊重の意識づくり	… 2
施策 1— (2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進	… 8
だれもがともに活躍するまちづくり	
施策 2— (1) 家庭における男女共同参画の推進	… 1 6
施策 2— (2) 働く場における男女共同参画の推進	… 2 4
施策 2— (3) 地域における男女共同参画の推進	… 3 4
施策 2— (4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	… 4 2
協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり	
施策 3— (1) 困難な問題を抱える女性への支援	… 4 8
施策 3— (2) 個人の様々な状況への配慮	… 5 2
施策 3— (3) 健康を脅かす問題への対策	… 5 8
施策 3— (4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	… 6 6
男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり	
施策 4— (1) ドメスティック・バイオレンス (DV) の防止及び被害者支援	… 7 2
施策 4— (2) 性犯罪・性暴力への対策	… 7 8
付属資料 推進指標の状況	… 8 0

かすかべハーモニー・プラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）



■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(1)

人権尊重の意識づくり

目的	市民が人権への関心をもち、お互いを尊重できるようにする
取組の方向性	○ 差別や偏見をなくすとともに、個人や集団の間に存在している多様な価値観を認め合えるよう、人権や性の多様性に関する意識の向上を図ります。

① 施策の推進指標

LGBTの認知度 「言葉も意味も知っている」人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	60.0%	64.0%	68.0%	72.0%	75.0%
現状値（令和3年）：58.3% (男女共同参画に関する市民意識調査結果)	現状値	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 66人／77人中 77.9%	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 76人／87人中 87.4%			
目標値（令和9年）：75.0%以上 (現状値30%程度増加)	達成率	129.8%	136.6%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	教育・啓発の取組により、人権尊重・性の多様性への関心が高められています。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心が高められています。
課題	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。
対応策	引き続き「人権尊重・性の多様性に関する教育・啓発」に積極的に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり策定され、令和7年3月に改定した「春日部市人権施策推進指針（第2次改定）」に基づき各施策に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。		SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。		SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
1	人権啓発事業の実施	人権共生課	だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるよう、人権施策指針に従って事業を実施します。	・人権啓発を図るため、埼葛市町の団体及び行政が主体となり「埼葛人権を考えるつどい」を実施し、約5,000人が来場（春日部市関係者は約200人）。 ・あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、埼葛市町職員研修を実施した。 ・埼葛教職員研修「差別の現実から学ぶ」をテーマに現地研修会を実施した。 ・春日部市人権施策推進指針（第2次改定）及び前期実施計画を策定し、「人権尊重」が市のあらゆる施策の根底にあることを、市長を会長とした人権施策推進会議において、全庁的に確認した。	・越谷人権擁護委員協議会春日部部会とともに、人権啓発活動（藤まつりパレード参加・大凧祭り啓発品配布など）を実施した。 ・あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、埼葛市町職員研修を実施した。 ・指針等の策定において、人権への理解が深まるよう、部落差別、女性・こども・高齢者・障がい者・外国人の人権ほかさまざまな課題を広く取り上げた。	・人権啓発活動では、法務局作成のまんが啓発冊子を配り、親しみやすいものとした。 ・研修は、資質の向上を図るために、人権問題研修の参加経験の少ない職員を対象とした。 ・指針等の策定において、人権への理解が深まるよう、部落差別、女性・こども・高齢者・障がい者・外国人の人権ほかさまざまな課題を広く取り上げた。	継続	○
2	市職員への人権に関する研修の実施	人事課	人権についての理解と基本的人権の大切さを認識できるよう、人権に関する研修を実施します。	・人権の理解を深めるため、市職員278人を対象に「部落差別解消のための人権行政研修」を実施した。	・新規採用職員研修「人権・同和教育」 (4月4日 56人) ・「部落差別解消のための人権行政研修」 管理職員研修（主幹級以上） (7月18日 64人) 職員研修（主査級以下） (7月22日 128人)	・新規採用職員、主幹級以上、主査級以下のように階層ごとに分けて開催し、職位に応じた分かりやすく効果的な研修となるよう心がけた。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
3	教職員人権教育研修会の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	・人権の理解を深めるため、教職員35人を対象に「教職員人権研修会」を実施した。	・教職員人権研修 「人権感覚プログラムについて」(7月3日 35人) 「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」(2月6日 35人)	・理解が深まるよう研修後のレポート提出を必須とした。 ・今日的課題に沿う指導者の選定をした。	継続	
4	「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知	人権共生課	性的少数者への理解を深めるため、「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知啓発に努めます。	・令和6年1月に「多様な性に関する対応ハンドブック」を改定後、市公式HPに掲載し周知啓発に努めた。	・市事業者等での参考としていただくため、市公式HPへ引き続き掲載した。 ・12月23日実施のLGBTQ管理職員研修において、サブテキストとして対応ハンドブックを使用した。	・研修で得た新たな知識を、対応ハンドブックへ反映し、更新する。	継続	
5	性の多様性に関する講座などの実施	人権共生課	性の多様性についての理解を促進するため、講座・講演会などを実施します。	・男女共同参画セミナー 「いろいろな性 いろいろな生き方」 (1月28日 21人) (女性13人、男性8人) ・市職員研修 「LGBTQ研修」 (2月6日 17人)	・生涯学習市民推進員遊学スキルアップ講座 「LGBTQ研修」 (12月12日 18人) ・市管理職員研修 「LGBTQ研修」 (12月23日 43人) ・市内事業者より講師依頼 「LGBTQ研修」 (2月27日 20人) ・男女共同参画セミナー 「多様な性について」 (3月15日 21人) (女性17人、男性4人)	・職員研修においては、市民対応と同時に職員対応への配慮も意識付けするため、管理職研修とした。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
6	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実	人権共生課	性の多様性を尊重するとともに差別や偏見のない社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を市公式HPに掲載し周知した。 街頭啓発において「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」のチラシを配布し周知した。 さいたま市、越谷市、草加市、久喜市と転入出における自治体間連携協定を締結し、宣誓者の利便性向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月12日に埼玉県内62市町村のパートナーシップ連携協定を締結した。 11月1日に大阪府主導の全国的な自治体間連携に参加した。 2月5日に埼玉県内全域でのパートナーシップ連携協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式HPへ宣誓制度の周知を継続するとともに、自治体間連携について掲載した。 自治体連携協定について新聞などに取り上げられ、制度の認知を高めることにつながった。 <p>・限定的なパートナーシップ宣誓制度のサービス向上に向けて関係課との調整を図っていく。</p>	拡充	
7	性的少数者の児童・生徒への配慮	指導課	市内の小・中・義務教育学校で個々の状況に応じた教育を推進するよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者の児童・生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者の児童生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き校長会や学校訪問等を通じて、各学校に働きかけるとともに、課題等の情報共有を図る。 	継続	
8	行政文書などの性別欄や内容の見直し	人権共生課	性的少数者への配慮として、各種申請などの記載欄について、不要な場合は削除するなどの見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月に「多様な性に関する対応ハンドブック」を改定後、職員用ネットフォルダ及び市公式HPに当該ハンドブックを掲載し「性別欄の取扱い」を含め、性的少数者への配慮を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員用ネットフォルダ及び市公式HPに「多様な性に関する対応ハンドブック」を掲載し、性別の記載について職員の理解促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修で得た知識を対応ハンドブックへ反映し、行政文書における性別にかかる内容の見直しを促す。 行政手続きのDX化が進むなかでの性別欄について、件数把握など検討する。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進	
目的	市民が自分らしい生き方の選択ができるようにする
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する実態を把握するとともに、だれにでも分かりやすい情報提供を充実させます。 ○ 自分らしい生き方の選択ができるようにするため、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させます。 ○ 困ったときに相談できる窓口の充実を図ります。

① 施策の推進指標

春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数 現状値（令和3年）：643人 (各種講座及びフェスタ参加者の合計) 目標値（令和9年）：4,900人 (コロナ禍以前の水準10%程度増加)	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	965 人	1,450 人	2,175 人	3,265 人	4,900 人
	現状値	講座等数 32回	講座等数 44回			
	達成率	1,840 人	2,809 人	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況

	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の行動制限が解除されたため、コロナ禍前の状況に参加者が戻りつつあり、ジェンダー平等に関する情報提供や教育・学習・相談事業の取組が進められています。	防災など関心の高い題材や著名な親しみやすい題材をテーマとした講座を開催し、事業数を増やすとともに参加者を増やし、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させています。
課題	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。
対応策	「男女共同参画に関するデータの公表」「表現ガイドの周知」などの情報提供により、現状と適切な配慮についての周知を図るとともに、「ジェンダー平等に関する講座」へあらゆる立場の方が参加しやすいものとなるよう、教育・学習内容のより一層の充実や、回数・時間などの開催方法を工夫します。	あらゆる立場の方が情報を得て、参加しやすいものとなるよう、情報提供、教育・学習内容の充実や、回数・時間などの方法を工夫します。

③ 施策評価

	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者が戻ると同時に、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。		ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者や各種相談利用者がコロナ禍前の状態に戻りつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいますが、情報提供の充実やジェンダー平等に関する講座を増やすなどの取組が必要です。		市民評価（案）（一次評価に同じ）	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。

今後の方向性
選択肢

拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
9	男女共同参画に関する意識や実態の把握	人権共生課	ジェンダー平等に向けた意識の浸透や市民ニーズを把握するため、男女共同参画に関する意識や実態を調査します。	・令和6年5月にインターネットモニター制度により、男女共同参画に関するアンケートを実施した。	・令和6年11月にハーモニーフェスタ参加者に対し、アンケートを実施した。	・インターネットモニターアンケートにおけるバイアスを比較検討するためにハーモニーフェスタアンケートを実施した。	継続	
10	男女共同参画に関するデータの公表	人権共生課	男女共同参画の推進に関するデータ、国の女性活躍推進法「見える化」サイトに掲載の情報などを公表し、市民に活用してもらえるよう努めます。	・市公式HPに、男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和4年度実施結果）を掲載した。	・市公式HPに、男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和5年度実施結果）を掲載した。 ・市公式HPに、内閣府や埼玉県のサイト案内を整理して掲載した。	・サイト案内ページのタイトルを「男女共同参画とは」とし、情報を求める方が入りやすくした。	継続	
11	表現ガイドなどの周知	人権共生課	表現ガイド等を周知することにより、市民や市職員に対し、固定観念にとらわれず男女共同参画の視点に立った適切な表現ができるようにします。	未実施	・埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を職員用ネットフォルダに掲載し、ジェンダー平等に配慮した表現を求めた。 ※広報活動などにおける文言やイラスト表現の性差の偏りを確認するためのガイド	・性の多様性講座などでも「表現ガイド」を周知していく。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
12	男女共同参画情報誌の発行	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的に男女共同参画情報誌を発行します。	・公募した市民編集委員による「かすかべハーモニープラン」策定の記事を中心とした男女共同参画情報誌を令和6年1月に発行した。	・新たに公募した市民編集委員により「家族介護における男女共同参画」をテーマとした情報誌を令和7年1月に発行。 ・発行部数 82,500部 ・市広報1月号と同時配布	・身近な課題から男女共同参画を捉えていただくため「家族介護」をテーマとした。	継続	○
13	ポスター展示 (男女共同参画推進センターなど)	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的にポスター展示などを実施します。	・「男女共同参画週間（6月23日～6月29日）」「国際女性の日（3月8日）」などテーマを持たせたパネル展示を、26回実施した。	・パネル等展示 28回実施（テーマ内訳） ・防災・災害関連5回 ・DV／虐待防止関連3回 ・開館25周年関連2回 ・性の多様性関連2回 他	・理解を深めることができるよう同時期開催の講座等にテーマを合わせたパネル等を展示した。	継続	
14	情報ライブラリーの充実 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	男女共同参画に資するため、情報収集及び情報提供の充実を図ります。	・蔵書図書数 3,920冊 ・ビデオ・DVD 87本 ・閲覧雑誌 4種	・蔵書図書数 4,062冊 ・ビデオ・DVD 87本 ・閲覧雑誌 4種	・男女共同参画に関する新しい情報が得られるよう新刊コーナーの設置やお勧め本を紹介した。 ・男女共同参画に資する図書等の収集および利用しやすいライブラリーを目指す。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
15	ジェンダー平等に関する講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	ジェンダー平等をテーマにした講座など、市民や事業者、関係機関などと連携しながら男女共同参画に関する講座・講演会を実施します。	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 12講座（延13回） 延323人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 1講座（延13回） 延148人 ・メンズアクションセミナー 1講座（延2回）延33人	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 14講座（延24回） 延691人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 2講座（延13回） 延160人 ・メンズアクションセミナー 1講座（延2回）延36人	・防災など関心の高い題材や著名な親しみやすい題材をテーマとした講座を開催し事業数を増やすとともに、市広報紙、チラシ、季刊誌、SNSなどにより広く周知し、参加者を増やした。	拡充	
16	ジェンダー平等に関する講座の実施 (かすかべし出前講座、市民アカデミーなど)	社会教育課	ジェンダー平等の意識啓発を推進するため、かすかべし出前講座や市民アカデミーを活用し、男女共同参画に関する講座を実施します。	・かすかべし出前講座へ男女共同参画社会講座、性の多様性講座を登録した。 ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月12日 129人)	・かすかべし出前講座へ男女共同参画社会講座、性の多様性講座を登録した。 ・性の多様性講座「L G B T Q研修」 (12月12日 18人) ※再掲 ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月25日 110人)	・情報提供の充実のため、市民アカデミーでの配付資料に女性の人権に関しても記載した。		継続

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
17	ジェンダー平等に関する講座の実施 (公民館)	中央公民館	ジェンダー平等に資するため、市民向けの講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各地区において、公民館利用者のつどい（利用者協議会）等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区において、公民館利用者のつどい（利用者協議会）等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供した。 8地区の公民館で合計11回実施し、1,386人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権への意識を高める機会となるよう、人権啓発DVDを上映した。 情報提供の充実やジェンダー平等に関する講座を増やすなどの取組が必要となっている。 	継続	
18	男女平等教育の実施	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 社会科・道徳・特別活動等において、人権教育（男女平等教育）を実施した。 小学校（6年）・中学校の公民的分野において平等権について、道徳において差別禁止や平等について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会科・道徳・特別活動等において、人権教育（男女平等教育）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長会や学校訪問等を通じて各学校に働きかけ、授業や講演会等で理解を深められるよう情報共有を図る。 	継続	
19	保育所職員への研修の実施	保育課	ジェンダー平等を含めた人権に関する意識の向上を図るため、研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 保育課職員及び保育所職員（保育士）が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図った。 学習の場4回で延べ34名が出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育課職員及び保育所職員（保育士）が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図った。 学習の場4回で延べ20名が出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育における人権尊重・ジェンダー平等の意識づけ及びその重要性の理解を、配属初期から深められるよう、新たに配属された職員が出席した。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
20	教職員への研修の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の理解を深めるため、教職員35人を対象に「教職員人権研修会」を実施した。 ・年2回、各校1名づつ、主に教員経験の浅い教員や未受講者が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施。 (7月及び2月) ・各校から1名、経験年数の浅い教員が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題に沿う指導者を選定した。 	継続	
21	情報リテラシーに関する教育の実施	指導課	児童生徒がジェンダー平等を含めた人権感覚をもち、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度の育成について、指導の焦点化・重点化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職情報活用研修会を開催し、人権に配慮した情報リテラシーについて周知した。(教職員の情報セキュリティ意識の向上、ＩＣＴ機器・ホームページ・著作物の適切な管理・運用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は、児童生徒へ情報リテラシーを指導する立場であることを強く自覚する内容とした。 	継続		
22	メディア・リテラシーの向上のための学習機会の提供	人権共生課	メディア・リテラシー向上のため、学習機会の提供を行います。	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ミモザカフェを5月から月1回開催し、新聞記事などからジェンダーに関わる情報を題材に話し合った。 (11回 延べ42人) ・ミモザカフェ第4回においては「AIとジェンダー」について話し合った。 (8月7日 3人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で開催し、お互いに発言することで、ジェンダーへの様々な気づきを促した。 ・AI（人工知能）は、現在のインターネット情報を集約するため「ジェンダーバイアス」が存在することを学んだ。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

③相談事業の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
23	人権相談の実施	人権 共生課	関係機関及び人権擁護委員などと連携し、人権に関する相談窓口を開設し、相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による人権相談を開設 市役所：12回開設 8件 庄和総合支所：2回開設 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による人権相談を開設 市役所：12回開設 5件 庄和総合支所：2回開設 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報などに加え市公式HPでも相談開催日を案内した。 	継続	
						<ul style="list-style-type: none"> ・相談開催情報の周知手段を増やしていく。 		
24	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談などの案内や情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談：243回開設 2,772件（電話相談含む） ・法律相談：74回開設 553件 ・登記相談：24回開設 90件 ・行政相談：27回開設 42件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談：243回開設 2,974件（電話相談含む） ・法律相談：74回開設 610件 ・登記相談：24回開設 95件 ・行政相談：28回開設 43件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として市民相談事業を実施し、広報かすかべ・市公式HP・案内パンフレットや各課窓口などでの周知に努め、相談機会を確保した。 	継続	
25	市民相談の実施 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	各種相談窓口を開設し、問題解決への助言や情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性総合相談 202回開設 1,388件 ・女性のからだ相談 52回開設 120件 ・女性のカウンセリング相談 36回開設 410件 ・女性のための法律相談 12回開設 72件／面談のみ ・男性のための相談 12回開設 54件 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性総合相談 203回開設 1,514件 ・女性のからだ相談 51回開設 84件 ・女性のカウンセリング相談 36回開設 445件 ・女性のための法律相談 12回開設 71件／面談のみ ・男性のための相談 12回開設 48件 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性のための相談について時間を調整し相談枠を増やせるか検討した。 	継続	
						<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに適した相談開設の在り方について検討する。 		

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-（1） 家庭における男女共同参画の推進	
目的	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにする
取組の方向性	<input type="checkbox"/> 家事・育児・介護などを家族が共働して行えるよう、特に男性の家庭生活への参画を促進します。 <input type="checkbox"/> 男女が働きながら育児や介護が行えるよう、多様な子育て支援、介護サービスを充実させます。

① 施策の推進指標

家庭での役割分担（家事）の満足度	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	64.1%	65.5%	67.1%	68.6%	70.0%
現状値（令和3年）：62.1% (男女共同参画に関する市民意識調査結果)	現状値	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 48人／77人中 62.3%	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 64人／87人中 73.6%			
	達成率	97.2%	112.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	目標値	0人	0人	0人	0人	0人
保育所待機児童数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	0人	0人	0人	0人	0人
	現状値	13人	11人			
目標値（令和9年）：0人	達成率	-	-	-	-	-

② 施策状況

	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められています。	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められ、家庭での役割分担（家事）の満足度は目標値を上回っています。
課題	家庭での役割分担の見直し支援をより一層推進することが課題です。また社会的支援の需要と供給のバランスを整えることも課題となっています。	保育所の4月1日時点の受け入れが不足しており、社会的支援の需要と供給のバランスを整えることが課題となっています。
対応策	「男性のための家事支援講座」「子育て支援講座」などの実施により、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏ったモノの見方）を払拭する、家庭での役割分担の見直し支援を推進します。また子育て・介護の社会的支援の適切な提供に向け引き続き取り組みます。	適切な子育て・介護の社会的支援の提供に向け引き続き取り組みます。

③ 施策評価

	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにするために、より積極的な取り組みが必要です。		アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
			市民評価（案）（一次評価に同じ）	
			アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	
	今後の方向性	拡充	今後の方向性（案）	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
26	男性のための家事支援講座の実施	人権 共生課	男性の意識改革やスキルアップ、仲間づくりのため、男性を対象に家事支援講座を実施します。	・「男性のためのおモテなし稽古」 相手への思いやりを深め、よりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (12月10日、17日 延33人)	・「自分らしさをグレードアップ」 自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」 自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	・コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他人を尊重して、家庭、職場、地域に活かすコミュニケーション術を学んだ。 ・自らの健康を、自ら管理することへの意識付けを目的に行つた。	継続	
27	子育て支援講座の実施	こども 相談課	育児に関する知識や技術を学び不安を解消するため、両親学級や孫育て教室、離乳食教室を実施します。	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級：2講座 (1講目10回、2講目12回) 妊婦375人、夫289人 ・孫育て教室： 事業見直しのため終了 ・育児教室(新規)： 2回 延べ32人 ・離乳食教室： 48回 延べ674人	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級： 2講座 (1講座12回) ・孫育て教室：3回 ・離乳食教室：48回	・育児に関する知識の普及のために、歯とおやつをテーマとした育児教室を新たに開催した。		
		人権 共生課		未就学児と保護者を対象 ・「親子で楽しく知る防災」 親子で普段からの防災への備えを学ぶ (12月9日 22人)	高学年の子と母親を対象 ・「ママとこどもの夏休み講座」家庭における固定的役割意識の解消とこども料理教室 (7月28日 21人) (女性10人 こども11人)	・母親とこどもを分け、それぞれの時間を持つことで、子育て期の母親をエンパワメントするとともに、こどもの自立を促した。		

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
28	親子料理教室の実施	中央公民館	保護者と子どもが一緒に参加し、交流できる機会をつくるため、親子料理教室を実施します。	・一部の地区において公民館利用団体を講師に招き、未就学児とその親を対象に、参加者同士の交流を図りつつ一緒に料理を作る機会を提供した。	・公民館利用団体を講師に招き、2地区の公民館で合計2回実施し、23人参加。	・参加者同士の交流を図りつつ親子で一緒に料理を作る機会を提供した。 ・子育てについて、必要な人に必要な支援ができるよう取組が必要である。	継続	
29	家庭教育学級の実施	中央公民館	子育て家庭の相互交流・学習支援のため、家庭教育学級を実施します。	・各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施。 ・親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。	・各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施した。 ・親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。 ・6地区の公民館で合計15回実施し、469人参加。	・親子のふれあいの場を多く提供した。 ・同じ年代の子を持つ親同士の交流の場とする工夫や、幼児期の発育を保護者が正しく理解し適切な育児を行うための学習機会を提供することが必要となっている。	継続	
30	介護講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	男女がともに担う介護を学ぶため、介護講座を実施します。	・「かかえこまない家族介護～頼れる先を知ろう」 ・男女が共に介護を担い社会資源も活用する講座 (10月21日 39人) (女性28人、男性11人)	・「かかえこまない家族介護～頼れる先を知ろう」 ・男女が共に介護を担い社会資源も活用する講座 (10月26日 45人) (女性36人、男性9人)	・前年度好評につき同内容の講座を開催した。 ・社会資源を上手に活用し、ワーク・ライフ・バランスを取っていくことを学んだ。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
31	介護予防講座の実施 (介護予防講演会・すまいるケア教室など)	介護保険課	高齢者が要支援・要介護状態にならないように、介護予防講演会や健康脳トレ塾、すまいるケア教室などの介護予防講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講演会 9回（延べ146人） ・健康脳トレ塾 8回/6コース (延べ703人) ・すまいるケア (家族介護教室) 4回（31人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講演会 10回（延べ234人） ・健康脳トレ塾 8回/6コース (延1,029人) ・すまいるケア (家族介護教室) 4回（19人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいるケア教室で習得する介護の知識や技術を明確にし、3回で異なる内容を学ぶプログラムとすることで、介護者の参加促進を図る。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

(2)子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
32	地域子育て支援拠点の運営	保育課	子育て中の孤独感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て家庭の親子の交流の場を設け、子育て経験者や保育士などが育児相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、市内14施設の利用促進を図った。 利用促進にあたって、市広報紙、市公式HP、メール配信、「市民福祉まつり・ふれあい広場」における施設紹介を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、児童館・保育園などで行う市内14施設の利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進にあたって、市広報紙、市公式HP、メール配信、「市民福祉まつり・ふれあい広場」における施設紹介を実施した。 	継続	
33	ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンターの運営	こども育成課	地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員となり、会員同士の助け合いで子育て中の方を応援する制度を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター 会員数：1,588人 活動件数：1,847件 緊急サポートセンター 会員数：761人 活動件数：140件 事業周知のため、市広報紙・市公式HP及び市が所管するモニターに掲出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター 会員数：1,649人 活動件数：1,629件 緊急サポートセンター 会員数：735人 活動件数：119件 	<ul style="list-style-type: none"> 事業周知のため、市広報紙・市公式HPに掲出した。 	継続	○
34	保育所や放課後児童クラブの運営	保育課／こども育成課	保育ニーズを的確に把握しながら、必要な保育の受け皿の確保に努め、子育て支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の窓口に保育コンシェルジュを配置し、利用者への支援を実施した。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

(2)子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
35	病児保育の実施	保育課	通常の外来で治療可能な病気にかかっていて、保護者が就労等により家庭で保育を行うことができない場合、医師の診断のもと一時的な預かり保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 公立保育所：八木崎保育所 民間保育所：3か所 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 公立保育所：八木崎保育所 民間保育所：3か所 	<ul style="list-style-type: none"> 事業周知のため、市公式HPに掲出した。 	継続	
36	子育てに関する相談の実施	こども相談課	子どもの教育や養育に関する問題について、家庭児童相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 相談件数：延べ1,002件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 相談件数：延べ1,020件 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き子どもの教育や養育に関する相談を実施する。 	継続	
37	障害福祉サービスの利用支援	障がい者支援課	障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害の状態に配慮したサービスを提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障害の状態に配慮したサービスを提供する。 	継続	
38	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施	介護保険課	重度者をはじめとし要介護認定者の在宅生活を支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 指定事業所4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 指定事業所5箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 基準に則った運営がされるよう助言、指導を行う。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進	
目的	市民が自分らしい働き方ができるようにする
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活・地域活動の両立ができるよう、両立支援策を推進します。 ○ 女性が自らの意思によって職業生活を営めるよう、女性のキャリア形成を支援します。 ○ 男女がともに仕事と生活の調和ができるよう、働きやすく、必要なときに休みがとれる職場環境づくりを推進します。 ○ セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントのない職場環境づくりを推進します。

① 施策の推進指標

職場での男女の地位の平等感 「平等」と答えた人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	27.5%	28.0%	28.5%	29.0%	30.0%
現状値（令和3年）：26.5% (男女共同参画に関する市民意識調査結果)	現状値	インターネットモニター結果 平等になっている 28人／77人中 36.4%	インターネットモニター結果 平等になっている 37人／87人中 42.5%			
	達成率	132.4%	151.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
市男性職員の育児休業取得率	目標値	25.0%	26.5%	28.0%	29.0%	30.0%
現状値（令和元年）：11.9% 目標値（令和9年）：30.0%以上 (春日部市女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画に基づき10%程度増加)	現状値	育児休業取得該当者 15人／41人中 36.6%	育児休業取得該当者 22人／42人中 52.4%			
	達成率	146.4%	197.7%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
	進捗状況	課題
進捗状況	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められています。	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められ、目標値を上回っています。
課題	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (男女共同参画局) 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」) 係長相当職 23.5%、課長相当職 13.2%、部長相当職 8.3% (2023年)	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (男女共同参画局) 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」) 係長相当職 24.4%、課長相当職 15.9%、部長相当職 9.8% (2024年)
対応策	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	男女共同参画 推進審議会 市民評価	今後の方向性	拡充
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められています。	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	今後の方向性	拡充
男女共同参画 推進審議会 市民評価	働く場における男女共同参画の取組は進みつつあるものの、キャリア形成講座の実施や事業者への啓発など、より積極的な取組が必要です。	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や 固定的役割分担に偏った職種選択を払拭する啓発などの取組について、より一層の推進が必要です。	今後の方向性 (案)	拡充

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
39	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施	商工振興課	仕事と生活の調和について、国・県と連携し講座を開催し、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県からの啓発資料の配架とともに、市で開催する講座及び面接会などの様々な機会を通じて、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努め、積極的な情報提供に努めた。 ・市主催の復職支援セミナー や国と共に開催したオンラインセミナーにおいて、受講者自身の生活と仕事のバランスに関する内容を含めた講義等を行った。	・国・県からの啓発資料の配架とともに、市で開催する講座及び面接会などの様々な機会を通じて、ワーク・ライフ・バランスの積極的な情報提供に努めた。 ・市主催の復職支援セミナー や国と共に開催したオンラインセミナーにおいて、受講者自身の生活と仕事のバランスに関する内容を含めた講義を行った。	・資料を関係機関へ配架するだけではなく、市民と触れ合う様々なタイミングで資料配布することで、幅広く周知を行うことができた。	継続	
40	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭生活・地域活動の両立に資するため、講座や情報提供を実施します。	・年金制度には、育児休業中の厚生年金保険料免除制度などがあり、仕事と生活の両立にむけ、就労や休業、退職などのさまざまな場面における年金制度の手続きについて、ライフプランを考える「女性のための年金講座」を開催した。 (3月9日 36人) (女性34人、男性2人)	(No. 30再掲) ・仕事と生活を両立し、男女が共に担う介護講座を開催した。 ・ハーモニーフェスタにおいて、日本年金機構春日部年金事務所による、知識や手続きを学ぶ「年金セミナー」実施した。 (11月30日 12人) (女性5人、男性7人)	(No. 30再掲) ・介護講座においては、社会資源を上手に活用し、ワーク・ライフ・バランスを取っていくことを学んだ。 ・年金セミナーにおいては、仕事と生活に深く関わる年金の知識を学んだ。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
41	両立支援に関する相談の実施	人権 共生課	仕事と家庭生活・地域活動を両立させることができるように、相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ515人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ24人) ・生き方や仕事に関する相談件数 　女性： 958件 　男性： 11件 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ413人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ26人) ・生き方や仕事に関する相談件数 　女性： 1,080件 　男性： 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談においては、バランスの取れた生活に向けて、仕事・家庭・地域のことを広く傾聴し助言した。 	継続	
42	市役所におけるワーク・ライフ・バランス推進月間の実施	人事課	ワーク・ライフ・バランス推進月間を実施し、職場環境・働き方の見直しについての意識付けを行い、時間外勤務の抑制を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省では、10月としている「年次有給休暇取得促進期間」を、新庁舎移転準備に伴い休暇取得を計画的に行うべく、7月から11月までに期間を拡大した。 ・残業時間（年間平均） 　一般職員：約101時間 　管理職員：約55時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・「年次有給休暇取得促進期間」を、例年どおり10月、11月を推進月間として実施した。 ・毎週水曜日をノーギャラデーと位置付け、職員PC画面にその旨の表示を実施した。 ・残業時間（年間平均） 　一般職員：約97時間 　管理職員：約48時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・「年次有給休暇取得促進期間」を、職員用ネットフォルダ掲示板に掲載し周知を図った。 	継続	
43	市男性職員の育児休業促進に向けた職場環境づくり	人事課	市男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、制度の周知と職場の環境づくりの意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・出生に関する証明の事後提出を可能とし、出生の連絡によって男性が育児休業を取得できるよう運用を見直した。 ・男性育児休業取得： 　該当者41人中15人 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者の出産に伴う申出書を活用し、所属長との面談を促し、男性の育児休業取得を促進した。 ・男性育児休業取得： 　該当者42人中22人 　（平均取得日数96日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県が行う「男性育児休業宣言企業」の登録を受け、機運醸成を図った。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

(2)女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
44	講座情報の提供	商工 振興課	女性の就業・起業・キャリア形成に関する、国や県の講座について情報提供を行います。	・国・県の講座についての情報提供に加え、国との共催で女性のキャリア形成に関するセミナーを開催した。	・国・県の講座についての情報提供に加え、国と共催で女性のキャリア形成に関するセミナーを開催した。	・国と共に実施したセミナーでは、女性のキャリア形成における効果的な講義内容について検討を重ね、女性求職者により有益なセミナーとなるよう努めた。 ・市独自でも女性に対する就労支援事業を実施し、さらに女性のキャリア形成を促進する。	継続	
45	仕事（就労・職場）に関する相談窓口の周知	人権 共生課	自分らしい働き方ができるよう、仕事（就労・職場）に関する支援を行っている相談窓口を周知します。	・相談業務の中で、必要に応じ、ハローワークなどの相談窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 58件	・相談業務の中で、必要に応じ、ハローワークなどの相談窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 87件	(No. 41再掲) ・相談においては、バランスの取れた生活に向けて、仕事・家庭・地域のことを広く傾聴し助言した。	継続	
46	女性のための講座の実施	人権 共生課	自分らしい働き方ができるよう、仕事に関する講座を実施します。	・「しゃべろうジェンダーカフェ」と題し、ジェンダーに起因する社会構造について考えた。 (3月8日 12人) (女性11人、男性1人)	・「女性のための起業講座～わたしのキャリアとして起業について考える」を開催した。 (1月25日 17人) (女性17人、男性0人)	・起業についての様々な選択肢を参加者が一緒に考え、そこから生まれるコミュニティから、女性活躍の場へつなげる取組とした。 ・実際の起業に繋がる内容とし、実施する。	拡充	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

(2)女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
47	農業に従事する女性への支援	農業振興課	農業経営に関する知識や技能を習得するための研修などへの支援をすると共に、認定農業者の家族経営協定制度を活用し、女性が参加しやすい環境を推進します。	県農林振興センターと連携し、農業経営および技術の習得に関する研修会や農業相談を随時実施した。 【6次産業化・法人化・新規就農等】 市内農業者12人 女性 2人 (16%)	県農林振興センターと連携し、農業経営および技術の習得に関する研修会を実施した。 【6次産業化・法人化・新規就農等の研修会参加者】 市内農業者15人 うち女性 5人 (33%)	・引き続き、県農林振興センターと連携して、研修会の周知や農業相談を実施する。	継続	○
48	高等職業訓練促進給付・自立支援教育訓練給付の実施	こども支援課	ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図るため、職業能力の開発などを支援します。	・高等職業訓練促進給付金 29人 ・自立支援教育訓練給付金 2人	・高等職業訓練促進給付金 20人 ・自立支援教育訓練給付金 4人	・引き続き、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため実施する。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

(3)働きやすい職場環境づくり

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
49	市役所内の職場環境向上の取組	人事課	職場環境アンケートを実施し、職場環境の現状を把握することで、より働きやすい職場に改善します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境実態調査 10月2日～10月13日 ・調査結果を各部長あてに所管する所属について報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境実態調査 10月17日～11月1日 ・調査結果を各部長あてに所管する所属について報告し、各部における取組を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無記名のアンケートに切り替え、回答し易くした。 	継続	
50	消防署内の職場環境向上の取組	消防総務課	女性消防吏員が、交代制勤務である消防隊などの業務を継続するための環境整備・修繕を行うことで、全ての消防吏員が働きやすい職場づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野分署の耐震補強工事に合わせ、女性専用施設を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性専用エリアを備えた新武里分署を開設し、女性消防吏員の更なる職域の拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合移転する消防施設の新築設計を実施し、女性消防吏員が働きやすい環境を整えるため、女性専用エリアの設計を含める予定。 	継続	
51	市役所内のDXの推進	行政デジタル改革課	A I・R P Aの活用や庁内ペーパレス化などをすすめ、市職員の業務改善・効率化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の電子決裁化や既存の計画書等の電子化、議会資料の電子化などのペーパレス化の方針を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月より特別職の電子決裁を導入した。 ・各種計画書・冊子資料の状況を調査し電子化を進めた。 ・電子申請におけるキャッシュレス機能、予約機能を追加し、郵送や電話で対応していた内容を電子申請で受け付け、業務効率化を進めた。 ・DX推進ワーキンググループにおいてA I活用に関する調査検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の機能拡張については、市職員の業務効率だけでなく、市民の利便性向上にも寄与する取組となった。 ・A I活用に関する調査検討については、複数部署の職員からの意見を集め、部署横断的な検討となった。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

(4)各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
52	各種ハラスメント防止に関する情報提供	人事課	各種ハラスメントを防止するため、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・府内におけるカスタマーハラスメントの対応事例集を作成し、職員用ネットフォルダに掲載した。	継続	
53	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談等の案内や情報提供を行います。	(No. 24再掲) ・市民相談：243回開設 2,772件（電話相談含む） ・法律相談：74回開設 553件 ・登記相談：24回開設 90件 ・行政相談：27回開設 42件	(No. 24再掲) ・市民相談：243回開設 2,974件（電話相談含む） ・法律相談：74回開設 610件 ・登記相談：24回開設 95件 ・行政相談：28回開設 43件	(No. 24再掲) ・市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として市民相談事業を実施し、広報かすかべ・市公式HP・案内パンフレットや各課窓口などでの周知に努め、相談機会を確保した。	継続	
54	市職員へのハラスメント防止研修の実施	人事課	各種ハラスメントを防止するため、研修などにより市職員の注意を喚起します。	・9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施した。	・9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施した。	・新たに、管理職向けのカスタマーハラスメント研修を実施した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

(4)各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
55	市職員へのハラスメント防止の取組 (消防署)	消防 総務課	各種ハラスメントを防止するため、定期的に検討、状況報告等が可能な機会を設定します。	・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口を適切に運用した。	・前年度と同様の取り組みを継続するとともに、管理職職員を対象に部内で研修を企画し、実施した。	・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催し、ハラスメントのない職場環境の整備に努める。 ・ハラスメントの実態を把握し、未然に防止することを目的に、部内でアンケート調査を実施する予定。	継続	
56	市職員への相談体制の充実	人事課	ハラスメント相談窓口を設置し、市職員がいつでも、安心してハラスメントに関する相談ができる体制を整備します。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置し、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれの職員が対応を行っている。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置し、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれの職員が対応を行っている。	・引き続き、丁寧な対応を行う。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進	
目的	市民が地域活動に参画できるようにする
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動にだれもが参画しやすくなるように情報提供の仕方を工夫します。 ○ 女性がリーダーとして参画できるように人材育成を図ります。 ○ 地域活動団体が、持続可能な活動ができるよう支援します。

① 施策の推進指標

地域活動への参加率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
現状値（令和3年）：24.6% (市政運営のための市民意識調査結果)	現状値	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 34人／77人中 44.2%	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 33人／87人中 38.0%			
	達成率	170.0%	140.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	目標値	105件	116件	127件	138件	149件
NPOと協働で行われた事業数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	105件	116件	127件	138件	149件
	現状値	98件	87件			
自治会長の女性比率	達成率	93.3%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	4.0%	4.5%	5.0%	5.5%	6.0%
現状値（令和4年）：4.0% 目標値（令和9年）：6.0% (国の目標値を参考)	現状値	女性自治会長数 7人／198人 3.5%	女性自治会長数 14人／198人 7.1%			
	達成率	87.5%	157.1%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（市民参加推進課）		令和6年度 施策状況（市民参加推進課）	
	進捗状況	課題	対応策	
進捗状況	だれもが参画する地域活動の推進への取組により個人の地域活動への参画は伸びています。	地域活動団体の女性のリーダー参画の促進が課題です。	「女性の参画を意識した防災講座」「女性リーダー育成のための講座」を実施し、地域活動団体の女性リーダーの参画を推進します。	地域活動への参加率については、目標値を上回るものの、前年度より減少となりました。一方、自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進みました。 NPOと協働した事業については、前年度より減少し、目標値との差が広がっています。 「女性リーダー育成のための講座」を引き続き実施するとともに、NPO団体などの地域資源の把握と活用について取組を進める必要があります。
課題				
対応策				

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 市民参加推進課 一次評価	地域における男女共同参画の推進に向けた各取組をより一層推進する必要があります。		地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	女性リーダー育成のための講座の実施、人材や団体情報の蓄積など地域における男女共同参画の推進に向けた各取組を推進する必要があります。		地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。	

今後の方向性選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
57	市長への提言の実施	シティセールス広報課	よりよいまちづくりのために、市長あてに市政に対する提案や意見などを提言する制度を推進します。	・市長への提言 提言等 413件	・市長への提言 提言等 431件	・回答にあたっては、担当課の回答を踏まえ、相手に理解いただけるよう丁寧に対応した。	継続	○
58	市民参加の推進	市民参加推進課	市民が主体的にまちづくりにかかわれるよう、市民意見提出手続(パブリックコメント)や意見交換会や各種委員の公募など、市民参加手続の機会を拡充します。	・各種計画等に対する市民意見提出手続(パブリックコメント) 13件 うち意見提出 (市政への参画) 11件	・各種計画等に対する市民意見提出手續(パブリックコメント) 7件 うち意見提出 (市政への参画) 5件	・市民意見提出後の意見反映状況等が分かりにくいとの指摘もあり、市民参加手続きの手引きを見直す必要がある。	継続	○
59	市民活動情報の提供	市民参加推進課	だれもが地域での活動を知ることができるよう、市民活動センターなどで活動団体についての情報提供を行います。	・市民活動センター(ぽぽら春日部)ホームページのリニューアルやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて活動団体についての情報提供することができた。	・市民活動センター(ぽぽら春日部)ホームページやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて活動団体についての情報提供することができた。	・市民活動センター(ぽぽら春日部)指定管理者と連携し、だれもが見やすいホームページとなるように調整を行った。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
60	地域コミュニティに関する情報の提供 (自治会・コミュニケーション推進協議会など)	市民参加推進課	だれもが地域コミュニティ活動に参加できるよう、情報提供を行います。	・研修会の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めています。	・研修会（地域活動の事例発表など）の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めています。	・だれもが情報を収集しやすいように、会報紙の配布のほか、ホームページの調整を行った。	継続	○
61	ボランティア情報の提供	福祉総務課	だれもが生きがいを持って暮らし、地域でのボランティア活動に参加できるよう、ボランティア団体などの情報提供を行います。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・引き続き情報提供を行います。	継続	○
62	男性のための講座の実施	人権共生課	男性が生き方を見直し、地域活動へ参加できるようにするため、男性のための講座を実施します。	(No. 26再掲) ・「男性のためのおモテなし稽古」 ・相手への思いやりを深め、よりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (12月10日、17日 延33人)	(No. 26再掲) ・「自分らしさをグレードアップ」 ・自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」 自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	(No. 26再掲) ・コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他人を尊重して、家庭、職場、地域に活かすコミュニケーション術を学んだ。 ・自らの健康を、自ら管理することへの意識付けを目的に行った。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
63	ふれあい大学・ ふれあい大学院 の実施、春日部 市いきいきクラ ブ連合会の支援	高齢者 支援課	高齢になってもだれも が生きがいを持って暮 らしていくように、 生涯学習や地域活動を はじめとする様々な活 動の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい大学・大学院にお いて計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会にお いてグラウンドゴルフ大会、 輪投げ大会、吹矢大会などの スポーツや趣味の作品店等を 実施し、高齢者のいきがいづ くりに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 102名 ふれあい大学院 33名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい大学・大学院にお いて計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会にお いてグラウンドゴルフ大会、 輪投げ大会、吹矢大会などの スポーツや趣味の作品店等を 実施し、高齢者のいきがいづ くりに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 82名 ふれあい大学院 58名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい大学・大学院の学 生及びいきいきクラブ連合会 の会員が活動しやすいよう積 極的なコミュニケーションを 心がけた。 ※定員 ふれあい大学 45名 ふれあい大学院 50名 	継続	○

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
64	女性の参画を意 識した防災講座 の実施	人権 共生課	地域社会の各種団体・ グループなどの活動に 際し、女性がリーダー となることが少ない分 野において、男女共同 参画の視点から意識醸 成を行い、女性の積極 的な参画を促進しま す。	<p>「みんなにやさしい防災講 座」</p> <p>身近なトイレ問題からジェン ダーの課題を明らかにし、地 域活動団体での女性リーダー 参画を促進する講座を開催し た。</p> <p>(6月25日 30人) (女性18人、男性12人)</p>	<p>「みんなにやさしい防災講 座」</p> <p>社会的弱者の避難所での困り 事や支援について、様々な立 場の講師から話を聞き、地域 防災と女性参画について学ぶ 講座を開催した。</p> <p>(3月9日 78人) (女性32人、男性46人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員、視覚障がい当 事者、特別支援学級教師、危 機管理防災課職員を講師と し、多様な視点での講座とし た。 ・地域の方と災害対応事例DV Dを視聴し、段ボールベット を実際に組み立て、体験を 共有した。 	拡充	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

(2)地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の方針性 市民・事業者との協働
						令和7年度へ向けて	
65	環境学習講師養成講座の実施	環境政策課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・児童数の減少による授業枠の減少、環境に関する授業の多様化などを踏まえ、講師数のバランスを考慮し、実施なし。	・「埼玉県環境学習応援隊」を活用した民間企業等の派遣を開始した。 ・講師数のバランスを考慮した結果、市民講師養成講座の実施なし。	実施予定なし	縮小
66	女性リーダー育成のための講座実施	人権共生課	女性がリーダーとなることが少ない分野において女性が積極的に参画できるよう、女性のための講座を実施します。	(No. 46再掲) ・「しゃべろうジェンダーカフェ」と題し、ジェンダーに起因する社会構造について考えた。 (3月8日 12人) (女性11人、男性1人)	(No. 22再掲) ・ミモザカフェを5月から月1回開催し、新聞記事などからジェンダーに関わる情報を題材に話し合った。 (11回 延べ42人) (No. 46再掲) ・「女性のための起業講座～わたしのキャリアとして起業について考える」を開催 (1月25日 17人)	(No. 22再掲) ・少人数で開催し、お互いに発言することで、ジェンダーへの様々な気づきを促した。 (No. 46再掲) ・様々な選択肢と一緒に考え、そこから生まれるコミュニティから、女性活躍の場へとつなげる取組とした。	拡充
						(No. 46再掲) ・実際の起業に繋がる内容とし、実施する。	
67	生涯学習人材情報への登録と活用	社会教育課	生涯学習推進のための講師や、サークル活動の指導者として活躍している様々な分野の人材を募集・登録し、男女共同参画推進のための事業などに活用します。	・生涯学習人材登録者個人・団体合計134名 ・生涯学習市民塾：延べ84名 ・遊学1日体験教室：19名 ・出前講座：延べ19名 ・人材紹介：8名	・生涯学習人材登録者個人・団体合計126名 ・生涯学習市民塾：延べ85名 ・遊学1日体験教室：19名 ・出前講座：延べ18名 ・人材紹介：8名	・引き続き生涯学習人材登録者の募集・登録に努め、事業に活用する。	継続 ○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
68	人材や団体情報 の蓄積	人権 共生課	男女共同参画をけん引する人材や団体の情報を蓄積し、新たに活動したい人や団体とのマッチングを行います。	・取組の実施なし ・男女共同参画をけん引する人材や団体情報の蓄積について、近隣自治体の情報を収集。	・取組の実施なし ・男女共同参画をけん引する人材や団体情報の蓄積について、近隣自治体の情報を収集。	・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
69	登録団体への支 援 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	地域活動団体の支援を行なうため、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」において登録団体の集いや団体への情報提供などを行ないます。	・男女共同参画に関わる映画上演、監督トーク及び登録団体との交流会を実施。男女共同参画への理解を深めた。 (1月14日 75人) (女性65人、男性10人) (32団体)	・男女共同参画に関わる映画上演及び登録団体との交流会を実施。男女共同参画への理解を深めた。 (1月19日 64人) (女性54人、男性10人) (37団体) ・「ハーモニーフェスタ2024」を開催し登録団体活動発表の場を提供した。 (11月23日～12月1日) (イベント実施数 40件)	・交流会は、男女共同参画に関わる映画上映後に、映画の感想も含みつつ登録団体の紹介や活動報告を行うことで、連帯感が育まれた。 ・ハーモニーフェスタは、来場者が様々なイベントへ参加できるよう時間や部屋の割り当てを工夫した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
70	登録団体への支援 (市民活動センター)	市民参加推進課	地域活動団体の支援を行ふため、市民活動センターにおいて登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント（ぽぽらフェスティバル）」 2日間にわたり開催 (12月3日、4日 46団体) (イベント実施数 59件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント（ぽぽらフェスティバル）」 2日間にわたり開催 (12月7日、8日 56団体) (イベント実施数 67件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバル当日のぼり旗や、同日開催のふれあいキューブフェスティバル、健康フェアと連携したチラシを作成し周知拡大を図り、出店方法に工夫を凝らした。 	継続	○
71	利用者団体への支援 (公民館)	中央公民館	地域活動団体の支援を行ふため、公民館において利用者団体代表者会議や公民館フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。	各地区において、公民館利用者のつどい（利用者協議会）、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、公民館利用者のつどい（利用者協議会）、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。 ・公民館利用者のつどい 8地区 11回実施 344人 ・地区文化祭・公民館まつり 7地区 9回実施 8,180人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の交流の場となるよう、活動内容の紹介等の情報交換を行った。 ・学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりと、利用者団体への支援及び利用者団体との関係性の構築をより一層推進する必要がある。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	
目的	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるようにする
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女双方がバランスよく審議会等委員へ参画できるようにします。 ○ 市女性職員のキャリア形成に向けた意識改革を働きかけます。 ○ 政治分野における女性の参画拡大に向けた啓発などを行います。

① 施策の推進指標

審議会等委員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	33.5%	35.1%	36.7%	38.3%	40.0%
現状値（令和4年3月）：30.3%	現状値	272人／828人 32.9%	276人／820人 33.7%			
	達成率	98.2%	96.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
女性比率が30%～60%の審議会の割合	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	31／67審議会等 46.3%	28／65審議会等 43.1%			
	達成率	92.6%	78.4%	0.0%	0.0%	0.0%
市管理職の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年4月）：主幹以上11.8% (医療センター医療職及び消防除く)	目標値	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	現状値	41人／299人 13.7%	44人／291人 15.1%			
	達成率	105.4%	111.9%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
	進捗状況	課題
進捗状況	政策決定の場における男女共同参画の推進は、順調に取組が進められています。	取組が進められ、市管理職の女性比率は伸びていますが、審議会等委員における女性比率は伸び悩んでいます。また、女性委員が60%を超える審議会等が増え、バランスの取れた審議会の割合は前年度より低下しました。
課題	男女比率が極端に偏っている審議会について、バランスのよい参画の推進が課題です。	審議会等委員は、主に各分野の知識・経験を有する方に参画していただくため、特定の分野においては性別の偏りが大きくなっています。バランスのよい参画の推進が課題です。
対応策	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう府内各課への周知や市女性職員の管理職への登用、キャリア形成などの取組を推進します。	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう、職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭する取組を推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう各取組を推進する必要があります。		市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう市女性職員のキャリア形成研修への参加促進などの各取組を推進する必要があります。		市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。 性別の偏りが大きい分野の現状を分析し、市として問題を把握し明らかにし、男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	

今後の方向性選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

①審議会等委員への女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
72	審議会等委員への女性の参画拡大方針周知	人権 共生課	審議会等委員への女性の参画拡大方針を府内各課へ周知します。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・審議会等委員は、主に各分野の知識・経験を有する方に参画していただくため、特定の分野では性別の偏りが大きく、職業におけるアンコンシャスバイアスの払拭が必要となっている。	継続	
73	審議会等委員への女性の参画状況の把握	人権 共生課	審議会等委員の女性比率を把握します。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・調査の結果、女性委員は増加したものの、女性委員が60%を超える審議会等が増えたため、指標は前年度より低下した。バランスの取れた参画が課題となっている。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

(2)市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
74	市女性職員の管理職への登用	人事課	市女性職員を積極的に管理職へ登用していきます。	・主査選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・主査選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・積極的な受験についての所属長からの声かけに個人差があるため、声かけ例を提示する等更なる受験者増を目指す。	継続	
75	情報の提供、研修の機会の提供	人事課	市女性職員のキャリア形成に資する研修の実施や、情報提供を行い、キャリア形成に対する意識の向上を図ります。	・階層別研修「主事・技師級研修（中級）」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (いずれも女性職員24名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ8名)	・階層別研修「主事・技師級研修（中級）」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (あわせて女性職員27名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ9名)	・引き続き、市の階層別研修や県女性キャリアセンターの講座を積極的に周知し参加促進を図り、受講者の増加を目指す。	継続	
76	プロジェクトチームなどへの参画の拡大	政策企画課	市女性職員の活躍及び多様な業務経験によるスキル向上の観点から、プロジェクトチームへの参加を推進します。	・プロジェクトチーム創設機会なし	・2つのプロジェクトチームを創設し、女性職員の参画拡大に努めた。 ・春日部市制施行20周年記念事業プロジェクトチームにおいては、約4割が女性職員となった。	・関係各課と連携し、女性の視点に基づく政策形成の重要性を周知するとともに、プロジェクトチームの活動内容などを情報発信し参加しやすい環境を整える。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

(3)政治分野における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
77	実態の調査及び情報の収集など	人権共生課	政治分野における男女共同参画を推進するため、市議会と連携を図り、社会的障壁及び取組の状況について情報の収集などを行います。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行った。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行った。	・国と県が行う政治分野における男女共同参画にかかる調査結果について、わかりやすく集約し、庁内に周知するなど活用する。	継続	
78	啓発、研修の機会の提供	人権共生課	政治分野における男女共同参画に資するよう、市議会と連携を図り、議員や市民への啓発や研修などを行います。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行った。	・男女共同参画推進センターにおいて、内閣府の作成した「女性の政治参画マップ」を掲示した。	・政治分野における男女共同参画について情報を収集し、議員研修に向けての資料を作成する。	見直し	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援	
目的	だれ一人取り残されないやさしいまちにする
取組の方向性	<input type="radio"/> 制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援を充実します。 <input type="radio"/> 関係団体と連携して支援を行います。

① 施策の推進指標

困難女性支援法施行（R6.4.1）後に 設定するとして、未設定	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	—	—			
	現状値					
	達成率	—	—	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）		令和6年度 施策状況（人権共生課）
	進捗状況		
	課題		
対応策			
③ 施策評価	施策の推進指標について未設定のため、 評価いたしません。		
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	今後の方針		
男女共同参画 推進審議会 市民評価	今後の方針		・見直し・縮小
今後の方針性 選択肢	拡充 新たに事業を実施する。 継続 当該年度の予算を執行する。 見直し 従来の取組方法や運用を変更し、改訂の上で予算を行ない、目標との達成度を測るもの。 縮小 事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。	回るもの。	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

①困難な問題を抱える女性への支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
79	情報の提供、学習の機会の提供	人権共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、情報の提供や学習の機会の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 13回（番外編1回含む） 148人 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 12回 143人 	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立を予防し、誰かとつながる安心できる場所として男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」の認知を目指した。 	継続	
80	男女共同参画推進センターで行う相談の充実	人権共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 合計人数 延べ738人 男性のための相談 相談人数 延べ24人 	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 合計人数 延べ613人 男性のための相談 相談人数 延べ26人 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月の配偶者暴力相談支援センターの設置に伴い相談者が流れたが、必要に応じて連携し相談を行った。 		
81	教職員への研修の実施	指導課	教職員服務研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校へ趣き、教職員服務研修会を実施し、職場でのハラスメント、家庭や職場での困りごとを少しでも解消できるよう管理職・市教育委員会に相談できることを周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、服務研修会や倫理確立委員会を実施し、教育公務員としての当事者意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今日的な課題に即した、具体的な事例を通じた研修を実施していく。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-（1）困難な問題を抱える女性への支援

②関係機関との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
82	県が設置する女性相談支援センターなどとの連携	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が問題解決に向けて行動できるよう、各種支援窓口と連携して支援します。	・県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性を支援した。	・府内関係課、県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性に対し相談・助言の支援をした。	・対象者一人ひとりの状況が異なるため、その都度調整し対応した。	継続	
83	市民活動団体への支援（情報提供、情報共有）	人権 共生課	困難な問題を抱える女性の支援に資する情報について、市民活動団体へ情報提供などを行います。	・実績なし	・実績なし	(NO. 68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	
84	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が安心して自立して暮らせるよう、市民活動団体と協働して支援を行います。	・実績なし	・実績なし	(NO. 68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮	
目的	だれも孤立させないまちにする
取組の方向性	<input type="radio"/> 個々の様々な状況に適した支援策について、分かりやすい情報提供を行います。 <input type="radio"/> 関係団体が連携して包括的な支援を行います。

① 施策の推進指標

住んでいる地域は安心して暮らせる と思う人の割合 現状値（令和3年）：83.0% (市政運営のための市民意識調査結果) 目標値（令和9年）：85.0%以上	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	83.7%	84.1%	84.4%	84.8%	85.0%
	現状値	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 59人／77人中 76.6%	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 64人／87人中 73.6%			
	達成率	91.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（福祉総務課）		令和6年度 施策状況（福祉総務課）	
	進捗状況	課題	対応策	
進捗状況	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取組んでいます。	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。	関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取組んでいます。
課題				孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。
対応策				関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。
③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
施策幹事課 (福祉総務課) 一次評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、関係団体との協働をより一層、推進する必要があります。		個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。		個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	
	今後の方向性	継続	今後の方向性（案）	継続
今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。		
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。		
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。		
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。		

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
85	生活困窮者への支援 (福祉総合窓口の設置)	生活支援課	生活困窮者をはじめとした様々な福祉課題を抱える方の相談を受け付け、自立や課題の解決に向けて生活しやすいように支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者をはじめ、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労相談員を設置し就労に関する相談支援を行った。 ・稼働年齢層のある世帯 保護世帯中 1,359件 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談を継続し、生活困窮世帯の就労開始や就労収入の増収を図った。 ・稼働年齢層のある世帯 保護世帯中 1,384件 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づき、ハローワークの職員が、月に2回市役所を訪問して巡回相談を行った。 ・相談がしやすいように保護費支給日に巡回相談を行うよう依頼した。 	継続	
86	高齢者への支援 (高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進)	高齢者支援課／介護保険課	高齢者などが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実などの施策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会、春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定室内検討委員会を開催し、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を新たに策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の初年度として、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努める。 	継続	○
87	障がい者への支援 (障害者計画・障害福祉計画の推進)	障がい者支援課	障害者基本法及び障害者差別解消法の理念に則り、障害の有無によって分け隔てされることのない共生社会の実現に向け、各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7期春日部市障害福祉計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4期春日部市障害者計画」「第7期春日部市障害福祉計画」に基づいて、サービスを実施し、進捗管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障害者計画及び障害福祉計画の目標達成のため、進捗管理を行う。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-（2）個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
88	ひとり親家庭などへの支援（子ども・子育て支援事業計画の推進）	こども育成課	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるため、各種施策を推進します。	・子ども・子育て支援事業計画が包含する、こどもと保護者のおかれている様々な状況などへの支援について、令和4年度の進捗状況及び令和5年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・令和5年度の進捗状況及び令和6年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・令和6年度の進捗状況について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表する。 ・当該計画は令和7年度より「こども・若者計画」へ含まれ、引き続き子育て支援事業を推進する。	継続	○
89	外国人への支援（多文化共生の推進）	市民参加推進課	国籍などによる差別や偏見のない多文化共生の考え方に関する啓発を行い、意識の醸成を図ります。	・春日部市国際交流協会と連携し、市民を対象に「多文化交流サロン」を実施した。	・「多文化交流サロン」を実施し、多文化共生の推進に継続して取り組んだ。 4回開催 106人	・「多文化交流サロン」に様々な出身国の講師を呼ぶことで、より多文化共生への理解が深まるよう取り組んだ。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

(2)関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
90	福祉関係団体の活動支援 (生活困窮者支援)	福祉総務課	民生委員・児童委員などの福祉団体やボランティア団体などが実施する、見守りや生活支援などの各種事業などを支援します。	・民生委員・児童委員などの福祉団体等の会議や研修会を支援した。	・福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援した。	・各団体の活動支援のため、研修等の情報提供を行った。	継続	○
91	市民活動団体との協働事業の実施 (ふれあい大学校友会)	高齢者支援課	ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催することなどにより、団体会員が交友関係や活動範囲を広げ、より充実した人生を送ることを支援します。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・団体会員の増加、交友関係が広がるよう、ふれあい大学校友会が実施するイベントについて、ふれあい大学において周知した。	継続	○
92	市民活動団体との協働事業の実施 (国際交流協会・外国人住民との相互理解)	市民参加推進課	外国人住民と市民との相互理解が深まるよう、市民活動団体と協働して日本語教室の開催や交流事業を実施します。	・春日部市国際交流協会と共に、外国人住民を対象とした日本語教室を実施した。	・外国人住民と市民との相互理解を深めるため、春日部市国際交流協会と共に、日本語教室を継続して実施した。	・外国人住民への日本語教室の案内のみならず、相互理解を深めるため、市民に向けたボランティアスタッフ養成講座を実施した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-（2）個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の方 向性	市民・事業者との協 働
						令和7年度へ向けて		
93	市民活動団体との協働事業の実施 (障がい者支援)	障がい者支援課	手話・点訳者講習会や障害者スポーツ大会などを通じて、各種市民活動団体などとの共同事業に取り組むほか、重層的支援体制整備事業に則り、包括的相談支援事業への参画を図ります。	・手話講習会（レベルアップコース、通訳者養成コース）、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。	・手話講習会（入門コース、中級コース）、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。 ・引き続き市民活動団体との協働事業に取り組み、包括的相談支援事業への参画を図る。		継続	○
94	市民活動団体などとの地域の支え合いの体制づくり	介護保険課	地縁組織やボランティアなど多様な主体間による定期的な情報共有及び連携・協働による支え合いを推進するため「春日部支え合い会議」を開催します。	・第2層支え合い会議（8つの支部社協単位）合計29回開催 ・第1層支え合い会議（市全体）1回開催	・第2層支え合い会議（8つの支部社協単位）合計47回開催 ・各支部において支え合いの取り組みを推進 ・第1層支え合い会議（市全体）1回開催（情報共有）	・第2層支え合い会議を重ねることで、地域独自の支え合い活動の取り組みにつながった。 ・今後は支部社協の情報交換会と第1層支え合い会議の統合を検討する。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(3) 健康を育む問題への対策	
目的	市民が健康を実感できるまちにする
取組の方向性	<input type="checkbox"/> 市民が主体的にこころとからだの健康づくりに取り組める環境を整備します。 <input type="checkbox"/> 関係団体が連携して健康づくりに取り組みます。

① 施策の推進指標

心身ともに健康だと感じている人の割合 現状値（令和3年）：72.3% (市政運営のための市民意識調査結果) 目標値（令和9年）：80.2%以上	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	73.4%	75.1%	76.8%	78.5%	80.2%
	現状値	インターネットモニター結果 感じている・どちらかといえば 感じている	インターネットモニター結果 感じている・どちらかといえば 感じている			
	達成率	56人／77人中 72.7%	61人／87人中 70.1%			

② 施策状況	令和5年度 施策状況（健康課）	令和6年度 施策状況（健康課）
進捗状況	健康を脅かす問題への取組は、概ね順調に取組が進められています。	取組が進められていますが、心身ともに健康だと感じている人の割合は低下しています。
課題	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。
対応策	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 (健康課) 一次評価	健康を脅かす問題への対策は、概ね順調に取組が進められています。		高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	健康を脅かす問題への対策は進みつつありますが、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。		高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりに 向けた環境整備 や、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	

今後の方向性選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
95	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供(両親学級など)	こども相談課	妊娠、分娩、産褥(さんじょく)及び育児に関する知識と技術の習得や、離乳食に関する正しい情報を提供し、育児不安の解消を図ります。	<p>【ママパパ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 延べ24回 ・受講者数 延べ353人 (妊婦179人、夫174人) <p>【離乳食教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ655人 	<p>【ママパパ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 延べ22回 ・受講者数 延べ664人 (妊婦375人、夫289人) <p>【離乳食教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ674人 	<p>【ママパパ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加組数 16組→24組 ・1回目実施回数 12回→10回 ・2回目実施回数12回 <p>【離乳食教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室終了後に離乳食作りの不安や悩みを相談する個別相談の体制を整えた。 	継続	○
96	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供(保育所)	保育課	健やかな成長や健康的な保持増進のため、食への関心を高める給食を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所では所庭で野菜を栽培し、生長観察した。(保育士の話を聞く、絵を描くなど) ・収穫した野菜をクッキング保育での使用や、昼食・おやつに提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所では所庭で野菜を栽培し、生長観察した。(保育士の話を聞く、絵を描くなど) ・収穫した野菜をクッキング保育での使用や、昼食・おやつに提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキング保育の他に、サラダバイキングやおにぎりを握る等の学習機会の場を増やした。 	継続	
97	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供(保健センター)	健康課	健康の保持増進のための望ましい食事や運動などの生活習慣について、情報の提供や学習機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 「からだ革命」全12回 (運動編9回、栄養編3回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 「からだ革命」全10回 (運動編6回、栄養編3回、歯科編1回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、運動編を全3回コースとし、継続的な生活習慣の改善を促した。また、歯科医師に依頼し、全身の健康にも影響がある歯科の健康についても学習機会を設けた。 ・参加者数の伸び悩みや、実施内容の自宅での継続が課題であったことから、実施日程や実施内容の工夫を図る。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
98	メンタルヘルスに関する学習機会の提供	健康課	市民が心身ともに健康を保てるよう、メンタルヘルスに関する学習機会を提供します。また、こころの健康の維持増進やストレスへの対処法などについて、情報提供を行います。	・精神科医による「若年層」のメンタルヘルスに焦点をあてた講演会を1回開催した。	・メンタルヘルスのセルフケアの理解と対処法の普及啓発のため講演会を1回開催した。	・メンタルヘルスに関心が低い市民にも気軽に講演会へ参加できるよう、健康フェアの催しの一つとして実施した。 ・同様に実施予定。	継続	
99	女性特有の健康問題に関する学習機会の提供	健康課／人権共生課	女性特有の健康問題に関する学習機会を提供します。	(健康課) ・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会（測定・健康教育）を1回開催した。	・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会（測定・健康教育）を1回開催した。	・令和6年度は20歳～60歳までの女性を対象に骨粗鬆症の予防のための知識を学び、日常生活で実践してもらう目的で骨密度測定会（測定・健康教育）を1回開催した。 ・同様に実施予定。	継続	
				(人権共生課) ・リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）講座 「誰にでもある更年期のこころと身体のケア」 (2月17日 20人) (女性18人、男性2人)	・リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）講座 「食べるの怖いな」摂食障害の経験から (2月16日 55人) (女性43人、男性12人)	・「ルッキズム」（外見に基づき人を評価・差別する社会現象）により、摂食障害に陥る若年者が増えている。 ・ありのままの自分を受け入れていく、講師の経験に基づいた講座を開催した。 ・女性特有の健康問題に関し、さまざまな視点から学習機会を提供していく。		継続

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
100	相談事業の実施 (乳幼児健康相談)	こども相談課	育児に関する各種相談に応じ、適切な保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 年12回 ・庄和保健センター 年12回 ・春日部市役所相談室 年17回 ・受相者数 385人 	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市保健センター 年12回 ・庄和保健センター 年12回 ・春日部市役所相談室 年22回 (うち1回は申込みなく実施せず) ・受相者数 408人 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄和保健センターから会場を移した庄和総合支所の受相者数が少ないので周知場所を増やした。 	継続	
101	相談事業の実施 (健康相談)	健康課	心と身体の健康や悩みなどの相談に応じ、助言や情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 保健センター 保健師、臨床心理士、精神保健福祉士 ・健康相談 市内9カ所 保健師、管理栄養士 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 保健センター 保健師、臨床心理士 ・健康相談 市内9カ所 保健師、管理栄養士 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は使用できなくなった会場があったが、場所を変更して健康相談を実施することができた。 	継続	
102	相談事業の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	心身ともに健康を保てるよう、健康に関する各種相談に応じ、助言や情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のからだ相談 延べ46人 ・女性のカウンセリング相談 延べ122人 ・男性のための相談 延べ24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のからだ相談 延べ38人 ・女性のカウンセリング相談 延べ118人 ・男性のための相談 延べ26人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、男女共同参画推進センターホームページ、チラシなどで、相談の実施を周知した。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
103	相談事業の実施 (教育相談センター、さわやか相談室)	指導課	臨床心理士、スクールカウンセラーなどの専門家を配置し、相談体制を整えます。	こころのサポートチームとして、各学校へ行き指導助言したり、各専門家と連携して相談業務を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター 1,985回 ・大沼分館 396回 ・庄和分館 1,528回 ・さわやか相談員 (市内中学校配置) 合計12,510回 ・就学相談 205回 ・こころのサポート 学校訪問 延べ160回 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談センターの相談室等の拡充、および臨床心理士の勤務回数の増加により、相談の機会を増やした。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等との学校訪問により、学校や児童生徒の実態をより詳しく知ることができ、その後の相談業務が円滑に進んだ。 	継続	

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
104	精神保健福祉連絡会の開催	健康課	関係機関の役割・相談の実態を把握し、情報を共有することで、質の高い連携を図ります。また、相談支援に関する勉強会を行い、相談技術の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有を1回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携、情報共有を1回実施した。 ・勉強会を開催し、相談技術の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会は市内医療機関の精神科医に講師を依頼し、職員が適切に相談支援ができるよう、疾患の理解や対応方法について学んだ。 	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
105	市民活動団体との協働事業の実施 (男女共同参画推進センターなど)	人権共生課	市民が心身ともに健康を保てるよう、市民活動団体と協働して健康を脅かす問題への対策を行います。	・市民活動団体の主催する健康づくり研修会や子育てひろばを市内各施設で開催した。	男女共同参画推進センターでの開催 ・健康づくりいきいき運動研修会 2回 (いきいきクラブ連合会・高齢者支援課) ・Coccoひろば 150回 (Coccoひろばハーモニー・保育課) ・そらまめ体操 50回 (そらまメイト・介護保険課)	・各担当課がボランティア団体などと協働し、集い運動する場・交流する場を市内施設で設けた。	継続	○
106	市民活動団体との協働事業の実施 (子育てサロン)	福祉総務課／こども相談課	民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会との協働により、子育てに関する事業を実施します。	子育てサロン ・武里市民センター 11回 ・あしだと春日部 7回 ・中央公民館 2回	子育てサロン ・武里市民センター 12回 ・中央公民館 12回	・引き続き開催し、育児中の不安やストレス、孤立の解消を図る。 ・利用者増加に向け、SNS等を活用した周知を検討したい。	継続	○
107	市民活動団体との協働事業の実施 (未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン)	健康課	関係機関との協働により、未成年の飲酒・喫煙防止及び健康被害について周知・啓発を実施します。	・かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等が主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止キャンペーンを後援。未成年の飲酒・喫煙防止に関するキャンペーンティッシュを配布した。	・かすかべ小売酒販組合、春日部たばこ商業協同組合、春日部たばこ小売人会の後援として、20歳未満の飲酒防止&喫煙防止キャンペーンに関するティッシュを持参し、学校での配布をしていただいた。	・同様に実施予定。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	
目的	市民が災害時でも安全に安心して避難できるまちにする
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織や防災における意思決定の場への女性の参画拡大により、避難所における男女のニーズの違いなどに配慮した災害対策を行います。 ○ 関係団体と連携して、災害時に住民同士が助け合って避難できる仕組みを作ります。

① 施策の推進指標

防災会議の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：9.1%	目標値	10.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
	現状値	4人／33人中 12.1%	4人／33人中 12.1%			
	達成率	121.0%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%
年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：98.4%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	現状値	192／195団体中 98.4%	194／195団体中 99.5%			
	達成率	98.4%	99.5%	0.0%	0.0%	0.0%
消防吏員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年4月）：3.9%	目標値	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	現状値	10人／286人中 3.5%	10人／287人中 3.5%			
	達成率	70.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%
消防団員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年）：8.3%	目標値	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	現状値	16人／193人中 8.3%	16人／189人中 8.5%			
	達成率	83.0%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況

	令和5年度 施策状況	令和6年度 施策状況（危機管理防災課）
進捗状況	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、概ね順調に取組が進められています。	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、さらに取組が進められています。
課題	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。
対応策	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。

③ 施策評価

	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
施策幹事課 危機管理防災課 一次評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は、概ね順調に取組が進められています。		男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
	市民評価（案）（一次評価を一部修正）		男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加へ向けて取組に注力する必要があります。また、男女共同参画の視点に立った避難所運営や備蓄の検討、市民向けの啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	
	今後の方向性	継続	今後の方向性（案）	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
108	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策マニュアルの作成・周知	危機管理 防災課	女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した地域防災計画の策定やマニュアルの整備を行います。	・地域防災計画を改定し、避難行動要支援者に関する支援内容等を追記した。	・福祉部局が高齢者・要配慮者のための「福祉避難所マニュアル」を策定する際、防災対策に関する助言を行った。	・福祉避難所の運営は、福祉部局にて実施することから、連携して作成した。 ・マニュアル素案作成後、福祉避難所開設訓練をおこない改善点を反映させた。	継続	
109	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策に関する学習機会の提供	人権 共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、学習機会の提供を行います。	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講座」 身近なトイレ問題からジェンダーの課題を明らかにし、地域活動団体での女性リーダー参画を促進する講座を開催 (6月25日 30人) (女性18人、男性12人)	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・女性相談員、視覚障がい当事者、特別支援学級教師、危機管理防災課職員を講師とし、多様な視点での講座とした。 ・地域の方と災害対応事例DVDを視聴し、段ボールベットを実際に組み立て、体験を共有した。	継続	
110	自主防災組織への女性の参画促進	危機管理 防災課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・防災士養成講座の開催に伴い、女性受講者枠を確保し、女性防災士育成を推奨した。 ・男女共同参画推進センターにおいて、障がいのある人やジェンダー視点のある講演会に講師として参加し、自主防災について啓発した。	・防災士養成講座の開催に伴い、女性受講者枠を確保し、女性防災士育成を推奨した。 ・男女共同参画推進センターにおいて、障がいのある人やジェンダー視点のある講演会に講師として参加し、自主防災について啓発した。	人権共生課や男女共同参画推進センター指定管理者と複数回に渡って調整し、充実した講義となった。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
111	消防団員への女性の参画促進	消防総務課	女性の視点を取り入れるため、女性消防団員の入団を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を行った。 ・大凧あげ祭り（5月） 1日約300枚 ・商工祭り（10月） ・イオンEXPO（11月） ・出初め式（1月） 1日100～200枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を行った。 ・大凧あげ祭り（5月） 1日約300枚 ・商工祭り（10月） ・イオンEXPO（11月） ・出初め式（1月） 1日100～200枚 	<p>市内のイベント（大凧あげ祭り、イオン防災EXPO）において入団促進活動を実施した。</p> <p>・引き続きイベント等に参加し、女性消防団員の入団促進を図る。</p>	継続	

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
112	自主防災組織との協働事業の実施	危機管理防災課	災害時の避難所運営において、女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援が必要とする人に配慮した対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設、受付についての訓練を自主防災組織向けに開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設後、避難者を年齢や性別、国籍、障がいの有無をもとに振分けをする訓練（HUG訓練）を自主防災組織向けに開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HUG訓練の講師を、埼玉県防災士会に依頼し、より高い精度で訓練を実施した。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
113	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、市民活動団体と協働して防災対策を学ぶ機会を提供します。	・実績なし	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・女性相談員、視覚障がい当事者、特別支援学級教師、危機管理防災課職員を講師とし、多様な視点での講座とした。 ・地域の方と災害対応事例DVDを視聴し、また段ボールベットを協力して組み立て、「共助」にむけた体験を共有した。	継続	○
114	男女共同参画推進センターへの参加	人権 共生課	災害時の男女共同参画推進センター間の相互支援体制を構築するため、全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めました。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めた。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めた。 ・全国の男女センター間の物資、人、情報等を集約・発信するオンライン運用訓練に参加した。 (12月11日)	・他自治体を参考に本市における男女共同参画視点の防災対策について、関係課と連携して取り組んでいく。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援	
目的	DVを防止できるまちにする
取組の方向性	<input type="radio"/> DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを啓発します。 <input type="radio"/> DV被害者への相談支援体制を充実させます。 <input type="radio"/> 関係団体が連携して被害者の救済や自立支援を強化します。

① 施策の推進指標

暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	10.8%	10.6%	10.4%	10.2%	10.0%
現状値（令和3年）：11.2% (男女共同参画に関する市民意識調査結果) 目標値（令和9年）：10.0%以下	現状値	インターネットモニター結果 相談しない・できない 4人／77人中 5.2%	インターネットモニター結果 相談しない・できない 8人／87人中 9.2%			
	達成率	151.9%	113.2%	200.0%	200.0%	200.0%
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査結果) ①大声でどなる、ののしる 現状値（令和3年）：44.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	25人／77人中 32.5%	29人／87人中 33.3%			
	達成率	65.0%	60.5%	0.0%	0.0%	0.0%
②細かく監視する 現状値（令和3年）：47.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	18人／77人中 23.4%	29人／87人中 33.3%			
	達成率	46.8%	60.5%	0.0%	0.0%	0.0%
③生活費を渡さない 現状値（令和3年）：67.6% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%
	現状値	45人／77人中 58.4%	49人／87人中 56.3%			
	達成率	85.9%	82.2%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況

	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識に乖離が生じています。	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識は低迷しており、目標値と乖離しています。
課題	DVについての認識に乖離が生じており、DV防止の支障となることが課題です。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかないため、DV防止の支障となることが課題です。
対応策	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。

③ 施策評価

	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。		DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。		DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。 DVとは何か、DVによる生じる被害者の心身への影響や損失など社会全体で考えることができるよう DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。	

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

①ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
115	啓発の実施	人権 共生課	市が作成したリーフレットの配布や、その他の機会を活用した啓発ポスターなどの掲示を実施します。	・DV講座の開催に併せて、DVについての展示を実施した。	・DV防止講座の開催に併せ DV防止関連書籍展示(12月) ・女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン展示(11月) ・パープル・オレンジライトアップ(11月)	・パープルカラーフラワーの植栽を同時展示 ・児童虐待防止運動オレンジリボンを同時展示	継続	
116	講座やパネル展示の実施	人権 共生課	配偶者などからの暴力防止と根絶に資するため、講座やパネル展示を実施します。	・DV防止講座「不機嫌という名の暴力～なぜ被害者は自分を責めるのか」 (9月2日 36人) (女性33人、男性3人)	・DV防止講座「誤解されやすい発達障害とDV～相談事例を通して見えたこと」 (12月7日 41人) (女性32人、男性9人)	・どこにでもパワーの差は生じ、強者のこだわりやルールが、弱者にとってはDVとなる。 ・DV防止に向けた着眼点の一つを学んだ。	継続	
117	市職員向け研修の実施	人権 共生課	市職員が二次的被害を防止しつつ適切な対応ができるようにするために、研修を実施します。	・DV防止職員研修会 ・市民と接する機会の多い窓口業務等での対応について、異動後1年目から2年目の職員対象 (11月1日 59人)	・DVの基礎知識に関する職員研修 ・主にDV研修未受講者 (1月16日 59人)	・DVに関する理解を深め、日常業務におけるDV被害者及び加害者への基礎的な対応について学んだ。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
118	(仮称) 配偶者暴力相談支援センターの設置	人権共生課	DV被害者への相談・保護、自立支援をワンストップで行えるよう、(仮称)配偶者暴力相談支援センターを設置します。	・次年度設置に向けた準備を行った。	・4月1日春日部市配偶者暴力相談支援センター設置 ・DV相談実施 ・DV相談実人数 141人 ・DV証明書の交付 (面談によるDV相談があった事を証明するもの)	・DV被害者の意思を尊重した自立支援に向けた相談のあり方について、検討を続けた。	継続	
119	相談窓口の周知	人権共生課	DV被害者が一人で悩まず、早期の段階で支援や助言を受けることができるよう、相談窓口の周知を行います。	・広報かすかべ、市公式HP、チラシなどにより各種相談窓口を周知した。	・広報かすかべ、市公式HP、チラシなどにより各種相談窓口を周知した。 ・配偶者暴力相談支援センター周知カードを作成し、関係課窓口で配布した。	・場所を取らず持ち運びしやすい名刺サイズの周知カードを作成した。	継続	
120	相談体制の充実	人権共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談機会の拡充や相談しやすい環境の整備を行います。	・男女共同参画推進センター女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ762人	・男女共同参画推進センター女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ639人 ・配偶者暴力相談支援センター DV相談 相談人数 延べ440人	・適切な支援へつなげるため、相談者の了解のもと、センター間の連携を行った。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
121	相談員、相談担当職員への研修の実施	人権共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談員や相談担当職員への研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者等支援実務担当者研修（関係機関職員） (11月1日 23人) ・ 県などが行う研修への相談員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者支援実務者研修（関係機関職員） (1月15日 18人) ・ 県などが行う研修への女性相談支援員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者の自己決定を尊重する支援について、支援に関わる課の実務担当者を対象に研修を実施した。 	継続	
122	緊急避難、一時保護の実施	人権共生課	DV被害者の安全確保を図るため、緊急避難や一時保護施設などの保護を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立への支援及び関係機関との連携について課題が残ったため、適切な支援のあり方について検討を進める。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

③関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
123	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の開催	人権共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議や研究会を開催します。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、支援対策を共有した。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催した。	・配偶者暴力相談支援センター設置に伴う関係機関の連携について確認した。	継続	
124	関係機関やNPOなどとの連携を強化	人権共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、関係機関やNPOなどとの連携を強化します。	・県や警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	・県や警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	(No.122再掲) ・自立への支援及び関係機関との連携について課題が残ったため、適切な支援のあり方について検討を進める。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(2) 性犯罪・性暴力への対策	
目的	性犯罪・性暴力を防止できるまちにする
取組の方向性	<input type="radio"/> 性犯罪・性暴力防止の教育、啓発を充実させます。 <input type="radio"/> 関係機関が連携して防犯対策を強化します。

① 施策の推進指標

人口千人当たりの刑法犯認知件数 (検査機関で認知された強盗その他刑法犯数)	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標値	6.6件	6.4件	6.3件	6.2件	6.1件
目標値 (令和9年) : 6.1件	現状値	7.7件	7.8件			
	達成率	83.3%	78.1%	200.0%	200.0%	200.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（くらしの安全課）		令和6年度 施策状況（くらしの安全課）	
	進捗状況	課題	対応策	
進捗状況	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校や高等学校等および自主防犯団体へ啓発の取組が進められています。	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。 (被害を受けた人の55.7%はどこにも相談していない。) (男女間における暴力に関する調査報告書)（令和6年3月内閣府）	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。
課題				
対応策				

③ 施策評価	令和5年度 施策評価		令和6年度 施策評価	
	今後の方向性	継続	今後の方向性	継続
施策幹事課 くらしの安全課 一次評価	性犯罪・性暴力の防止についての啓発や相談体制の充実などの取組をより一層推進する必要があります。		性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。	
男女共同参画 推進審議会 市民評価	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室においての資料活用をはじめとした啓発や相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。		性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。	
	今後の方向性	継続	今後の方向性（案）（一次評価に同じ）	継続

今後の方向性選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

①性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
125	小・中・義務教育学校への啓発	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校に資料を配布し、性犯罪・性暴力に防止に向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校に関係通知や資料を送付し、性犯罪や性暴力の防止に向けた啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招聘して「生命の安全教育」を2回実施した。 ・児童生徒が、性犯罪の加害者・被害者・傍観者にならないという意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命の安全教育」を全校で実施していく。 	継続	
126	デートDV等防止の啓発	くらしの安全課	市内の高等学校や商業施設において、資料を配布し、デートDV等防止の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校にてキャンペーン活動を実施した。 ・SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校にてキャンペーン活動を実施した。 ・SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪・性暴力の防止に向け、当事者となりうる世代の関心を高めるため春日部女子高等学校の生徒ともにキャンペーンを実施した。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

(2)関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
127	地域の防犯力の向上と防犯意識の高揚	くらしの安全課	警察署や自主防犯団体、学校などとの連携を強化し、地域のパトロール活動や啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に自治会あて自主防犯活動団体の結成について依頼 ・SNSや広報等を活用して、ながら見守り活動や青色回転灯車防犯パトロール活動の啓発を実施した。 ・公用車使用時に積極的に青色回転灯車防犯パトロール活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に自治会あて自主防犯活動団体の結成について依頼 ・SNSや広報等を活用して、ながら見守り活動や青色回転灯車防犯パトロール活動の啓発を実施した。 ・公用車使用時に積極的に青色回転灯車防犯パトロール活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月を青色回転灯車防犯パトロール強化月間とし、積極的にパトロール活動を実施した。 	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

付属資料 推進指標の状況

施策1－(1) 人権尊重の意識づくり

【推進指標】 ①L G B T の認知度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	58.3%	58.3%	男女共同参画市民意識調査
R 5	60.0%	77.9%	インターネットモニター
R 6	64.0%	87.4%	インターネットモニター
R 7	68.0%		
R 8	72.0%		
R 9	75.0%		

- ・LGBT（性的指向や性自認による性的少数者）という「言葉」や「意味」を知っていますか。
- 「言葉や意味を知っている」と回答した割合

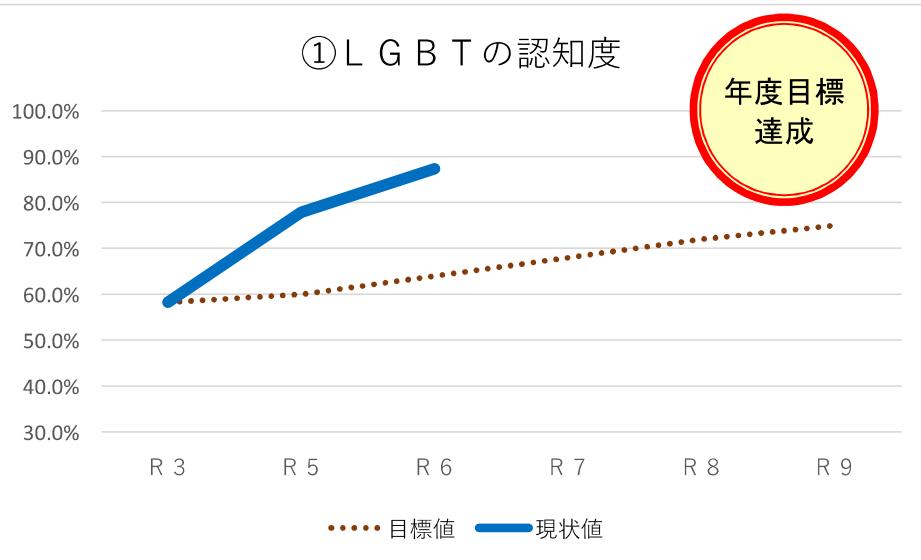
施策1－(2) 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

【推進指標】 ②男女共同参画推進センターにおける事業参加者数

年度	目標値	現状値
R 3	643人	643人
R 5	965人	1,840人
R 6	1,450人	2,809人
R 7	2,175人	
R 8	3,265人	
R 9	4,900人	

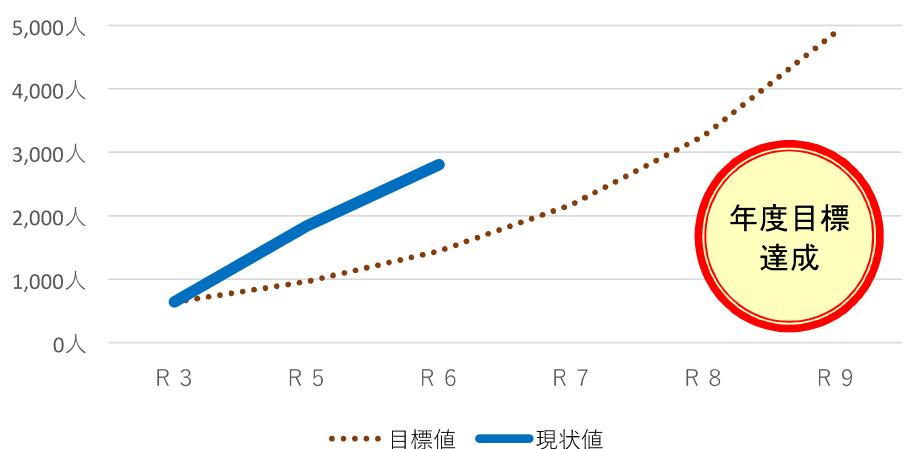
- ・ハーモニー春日部での講座などの参加者（ハーモニーフェスタ含む）

①L G B T の認知度



年度目標
達成

②男女共同参画推進センター事業参加者数



年度目標
達成

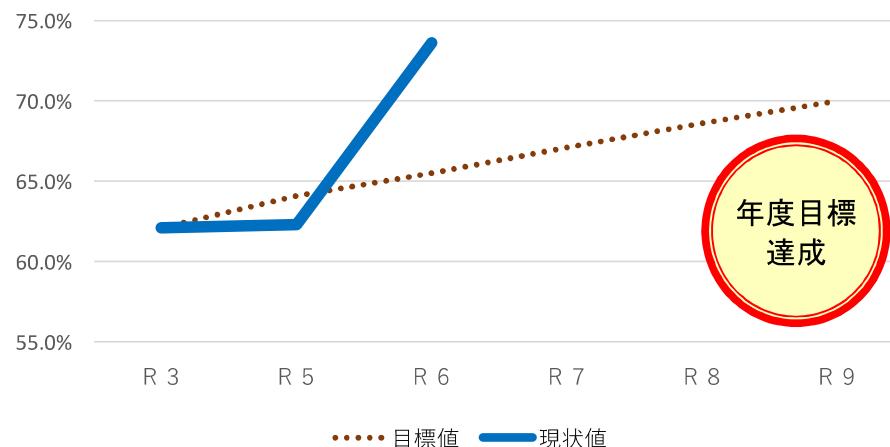
施策2－(1) 家庭における男女共同参画の推進

【推進指標】③家庭での役割分担（家事）の満足度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	62.1%	62.1%	男女共同参画市民意識調査
R 5	64.1%	62.3%	インターネットモニター
R 6	65.5%	73.6%	インターネットモニター
R 7	67.1%		
R 8	68.6%		
R 9	70.0%		

・あなたのご家庭で「家事（炊事・洗濯・掃除等）」を分担されている方は、その役割分担に満足していますか。「満足している」「ある程度満足している」と回答した割合

③家庭での役割分担（家事）の満足度

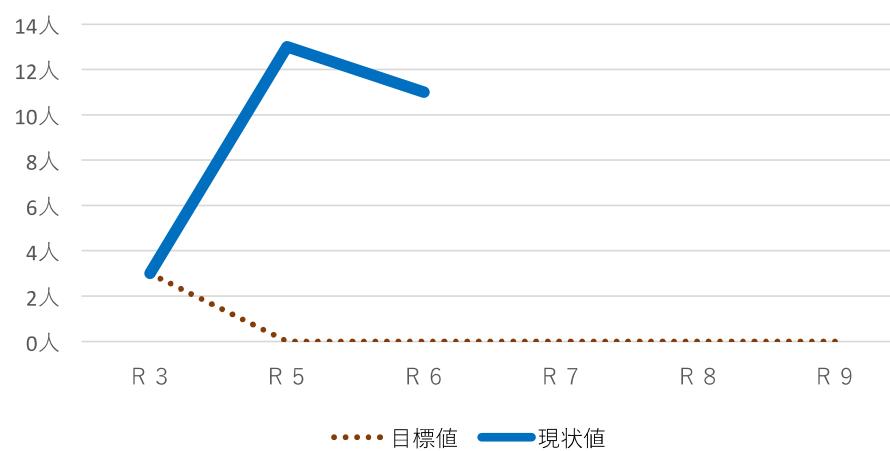


【推進指標】④保育所待機児童数（4月1日現在）

年度	目標値	現状値
R 3	3人	3人
R 5	0人	13人
R 6	0人	11人
R 7	0人	
R 8	0人	
R 9	0人	

年度当初の保育所待機児童数

④保育所待機児童数



施策2－(2) 働く場における男女共同参画の推進

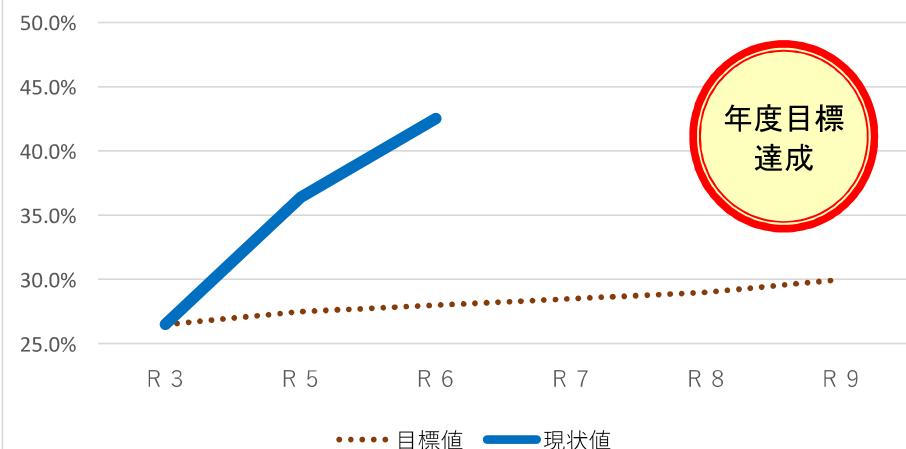
【推進指標】⑤職場での男女の地位の平等感

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	26.5%	26.5%	男女共同参画市民意識調査
R 5	27.5%	36.4%	インターネットモニター
R 6	28.0%	42.5%	インターネットモニター
R 7	28.5%		
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

・あなたは、「職場」という分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。

「平等になっている」と回答した割合

⑤職場での男女の地位の平等感

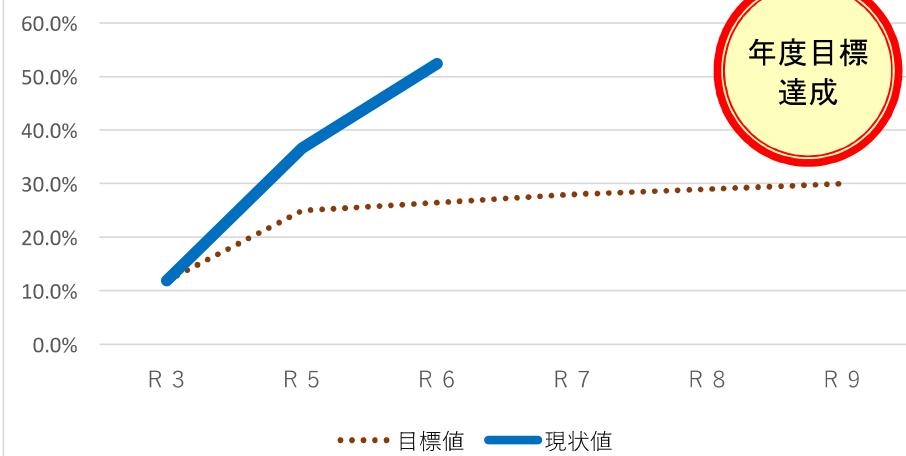


【推進指標】⑥市男性職員の育児休業取得率

年度	目標値	現状値
R 3	11.9%	11.9%
R 5	25.0%	36.6%
R 6	26.5%	52.4%
R 7	28.0%	
R 8	29.0%	
R 9	30.0%	

・市男性職員の育児休業取得率

⑥市男性職員の育児休業取得率



施策2－(3) 地域における男女共同参画の推進

【推進指標】⑦地域活動への参加率

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	24.6%	24.6%	市民意識調査
R 5	26.0%	44.2%	インターネットモニター
R 6	27.0%	38.0%	インターネットモニター
R 7	28.0%		
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

- ・あなたは、この1年間に地域の活動（自治会、ボランティア活動等）に参加したことがありますか。
- 「ほぼ毎回参加している」「年に数回程度参加している」と回答した割合

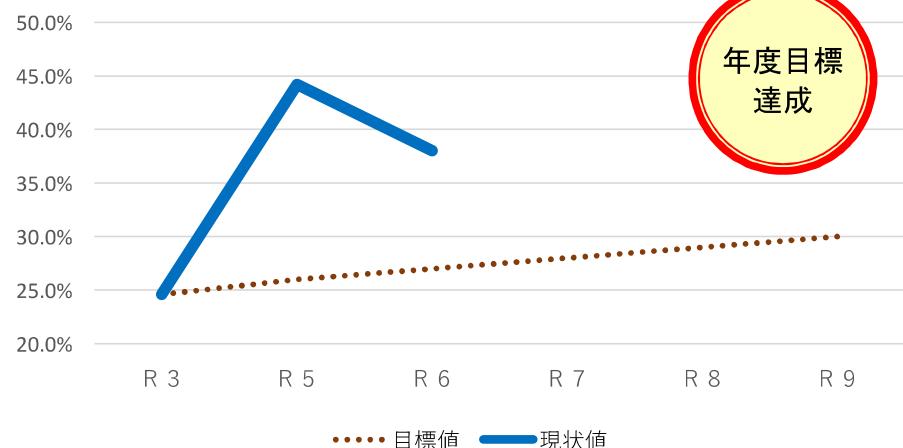
【推進指標】⑧NPOと協働で行われた事業数

年度	目標値	現状値
R 3	85回	85回
R 5	105回	98回
R 6	116回	87回
R 7	127回	
R 8	138回	
R 9	149回	

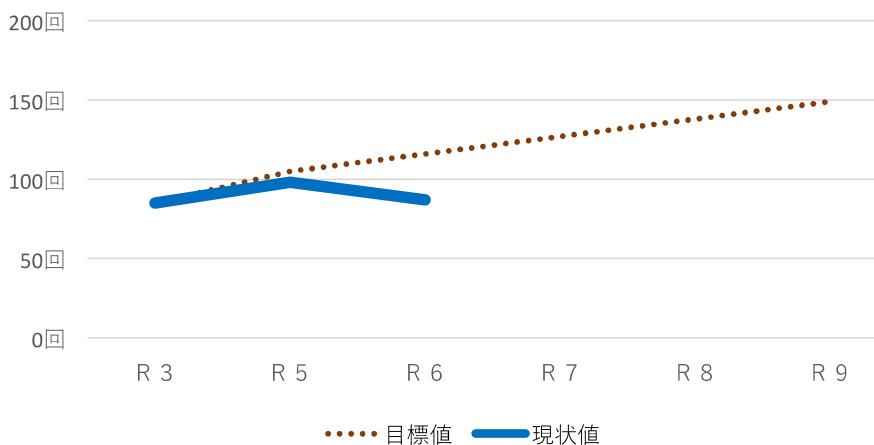
- NPO等（自治会連合会、NPO法人、実行委員会など）との協働事業数

⑦地域活動への参加率

年度目標
達成



⑧NPOと協働で行われた事業数

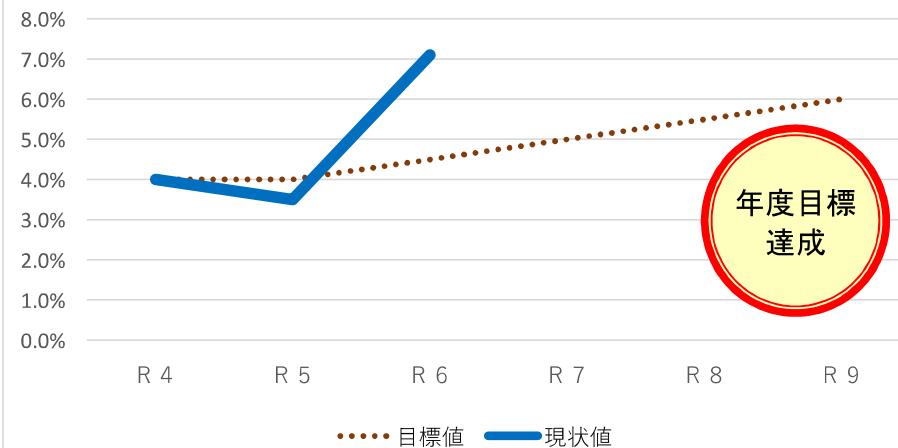


【推進指標】 ⑨自治会長の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	4.0%	4.0%
R 5	4.0%	3.5%
R 6	4.5%	7.1%
R 7	5.0%	
R 8	5.5%	
R 9	6.0%	

・自治会連合会に所属する自治会の会長の女性比率

⑨自治会長の女性比率



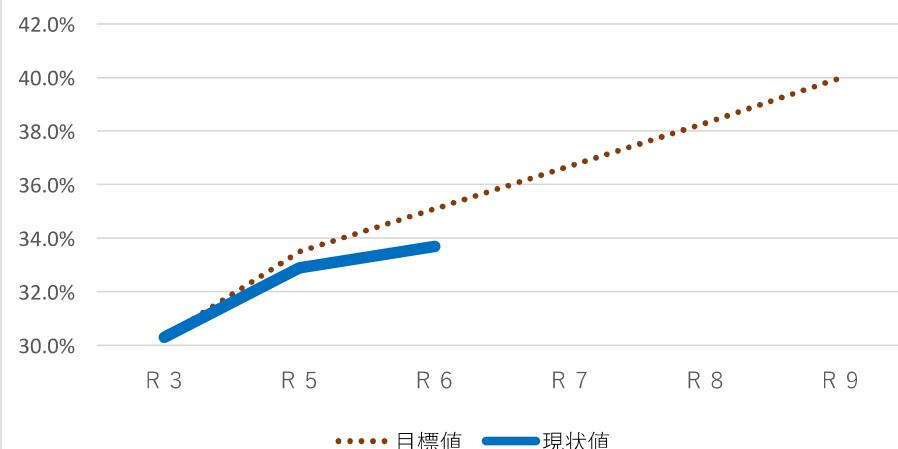
施策2－(3) 政策決定の場における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑩審議会等委員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	30.3%	30.3%
R 5	33.5%	32.9%
R 6	35.1%	33.7%
R 7	36.7%	
R 8	38.3%	
R 9	40.0%	

・条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等における委員の女性比率

⑩審議会等委員の女性比率

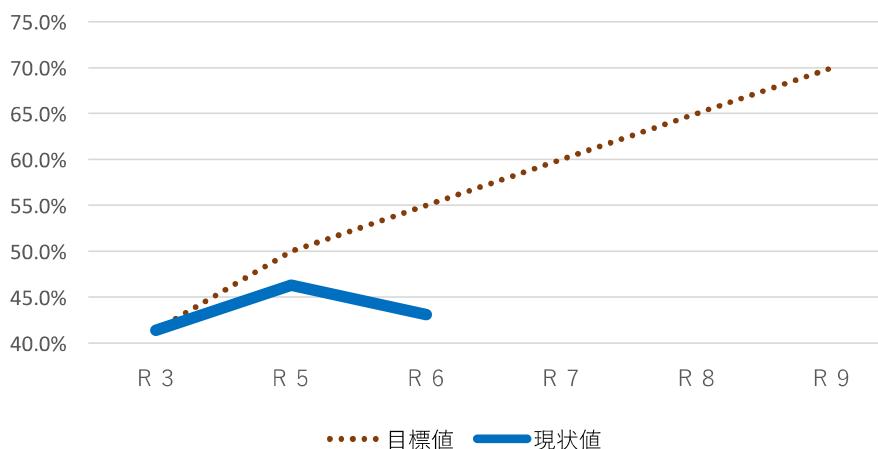


【推進指標】 ⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

年度	目標値	現状値
R 3	41.4%	41.4%
R 5	50.0%	46.3%
R 6	55.0%	43.1%
R 7	60.0%	
R 8	65.0%	
R 9	70.0%	

- 条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等のうち、女性比率が30%～60%の審議会等の割合

⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

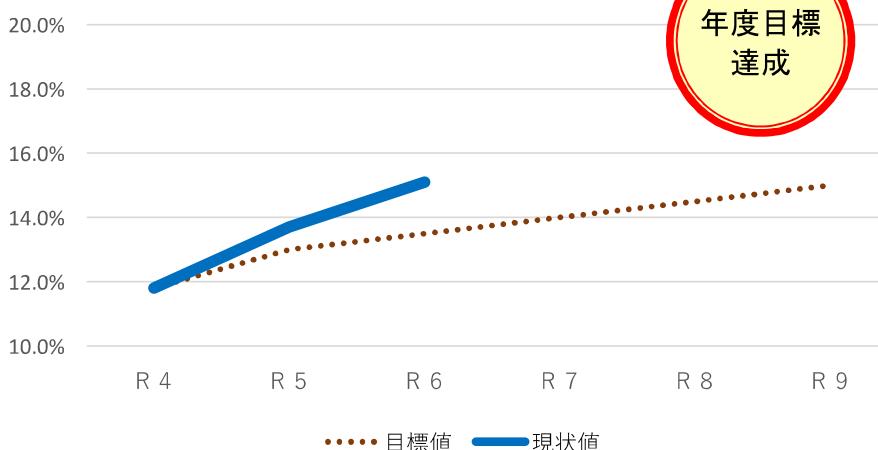


【推進指標】 ⑫市管理職の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	11.8%	11.8%
R 5	13.0%	13.7%
R 6	13.5%	15.1%
R 7	14.0%	
R 8	14.5%	
R 9	15.0%	

- 主幹以上の市管理職の女性比率（医療センター医療職及び消防除く）

⑫市管理職の女性比率



施策3－(2) 個人の様々な状況への配慮

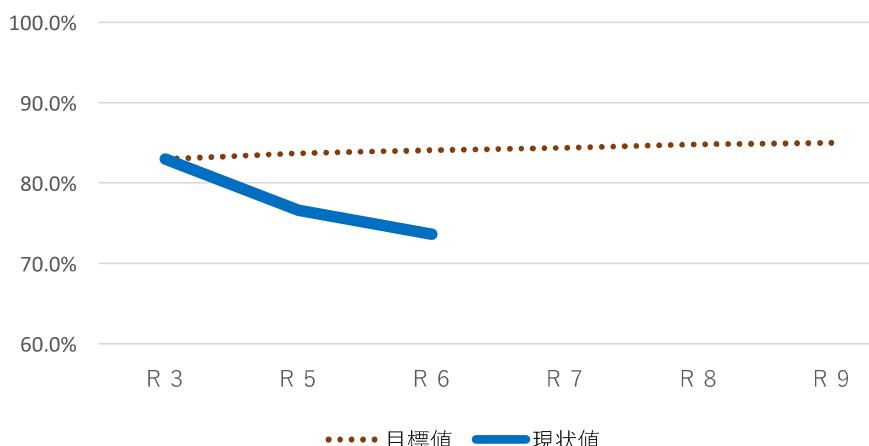
【推進指標】 ⑬住んでいる地域は安心して暮らせると思う人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	83.0%	83.0%	市民意識調査
R 5	83.7%	76.6%	インターネットモニター
R 6	84.1%	73.6%	インターネットモニター
R 7	84.4%		
R 8	84.8%		
R 9	85.0%		

・あなたがお住まいの地域は、安心して暮らせる、良好な生活環境だと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合

⑬住んでいる地域は安心して暮らせると思う



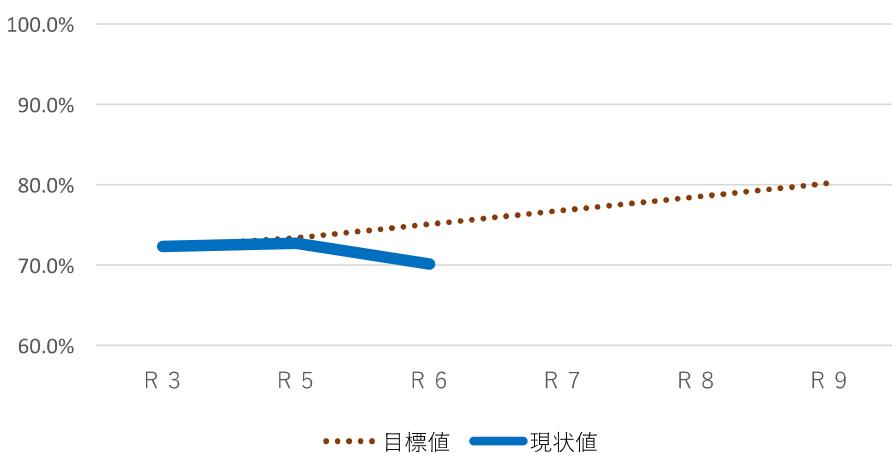
施策3－(3) 健康を脅かす問題への対策

【推進指標】 ⑭心身ともに健康だと感じている人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	72.3%	72.3%	市民意識調査
R 5	73.4%	72.7%	インターネットモニター
R 6	75.1%	70.1%	インターネットモニター
R 7	76.8%		
R 8	78.5%		
R 9	80.2%		

・あなたは、自分自身が心身ともに健康だと感じていますか。「健康だと感じている」「どちらかといえば健康だと感じている」と回答した割合

⑭心身ともに健康だと感じている人の割合



施策3－（4）男女共同参画の視点に立った防災対策

【推進指標】⑯防災会議の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	9.1%	9.1%
R 5	10.0%	12.1%
R 6	12.0%	12.1%
R 7	13.0%	
R 8	14.0%	
R 9	15.0%	

- ・春日部市防災会議（春日部市地域防災計画の作成及びその実施を推進する会議）の女性比率

【推進指標】⑯年に1回以上防災訓練を実施する

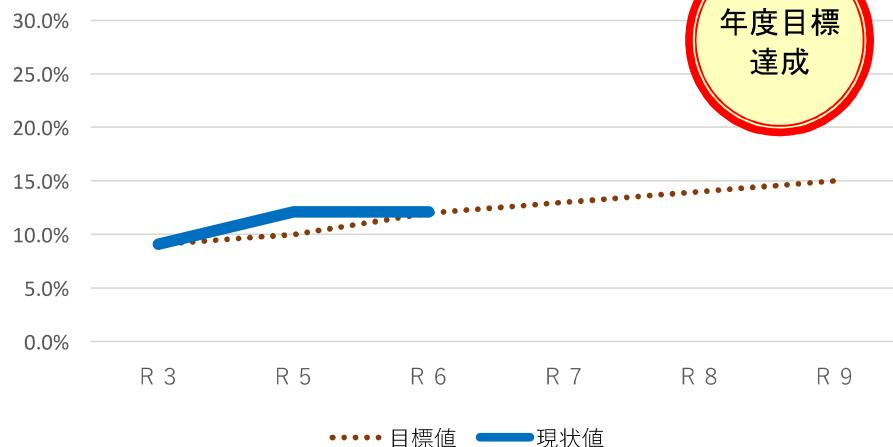
自主防災組織の割合

年度	目標値	現状値
R 3	98.4%	98.4%
R 5	100.0%	98.4%
R 6	100.0%	99.5%
R 7	100.0%	
R 8	100.0%	
R 9	100.0%	

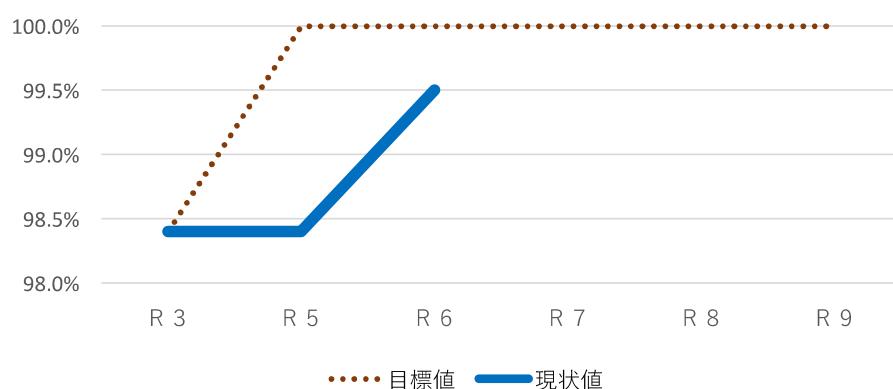
- ・年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織（地域で助け合う自主的な共助の防災組織。市では自治会連合会加盟の自治会を単位として、自主防災組織の結成を推進している。）の割合

⑯防災会議の女性比率

年度目標
達成



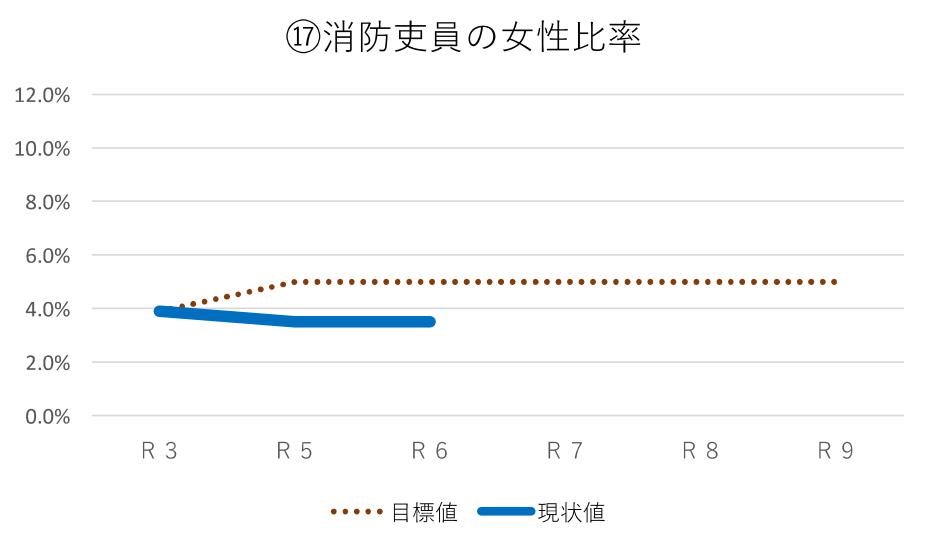
⑯1回以上防災訓練を実施する自主防災組織



【推進指標】 ⑯消防吏員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	3.9%	3.9%
R 5	5.0%	3.5%
R 6	5.0%	3.5%
R 7	5.0%	
R 8	5.0%	
R 9	5.0%	

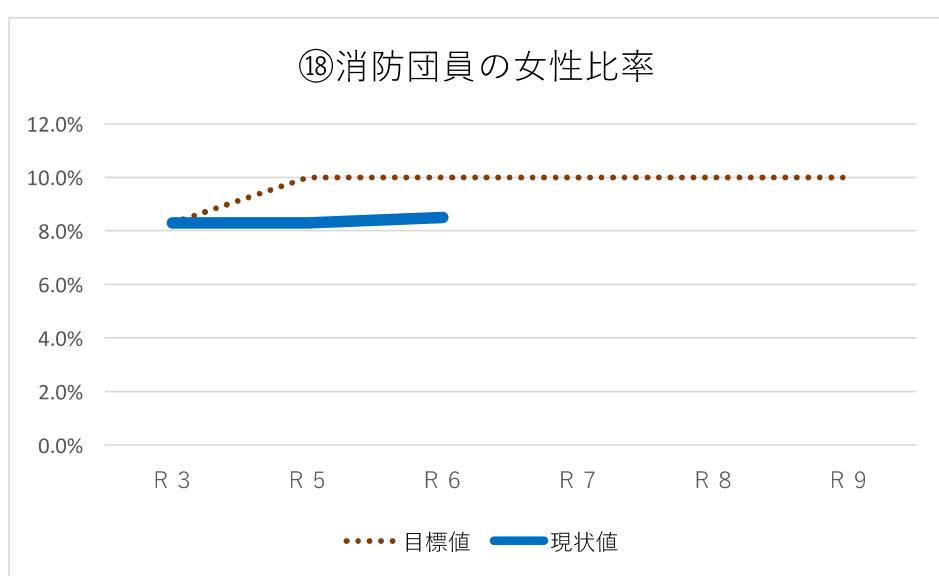
・消防吏員（市町村の消防本部・消防署に勤務する職員のうち、階級を持ち、制服を着用して消防活動に従事する職員）の女性比率



【推進指標】 ⑰消防団員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	8.3%	8.3%
R 5	10.0%	8.3%
R 6	10.0%	8.5%
R 7	10.0%	
R 8	10.0%	
R 9	10.0%	

・消防団員（消防団は市町村の非常備の消防機関で、その構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員）の女性比率



施策4－(1) DVの防止及び被害者支援

【推進指標】⑯暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合（目標値10%以下）

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	11.2%	11.2%	男女共同参画市民意識調査
R 5	10.8%	5.2%	インターネットモニター
R 6	10.6%	9.2%	インターネットモニター
R 7	10.4%		
R 8	10.2%		
R 9	10.0%		

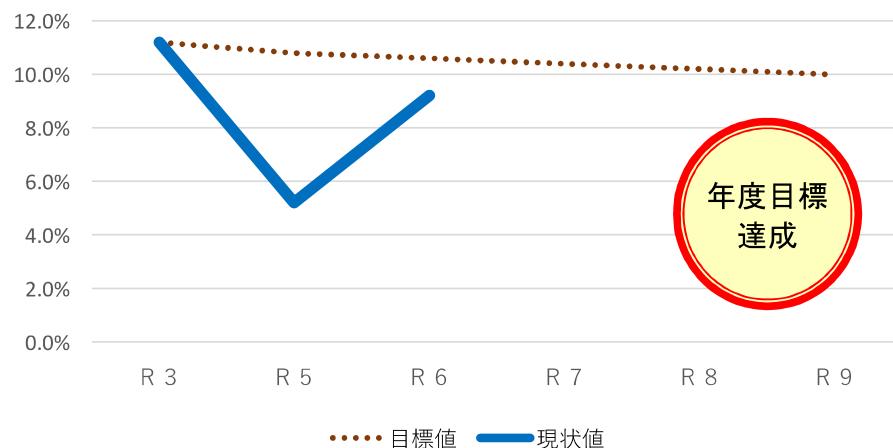
・あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族からDVを受けた場合、どのような人（場所）に相談したいと思いますか。「相談しない・できない」と回答した割合

【推進指標】⑰パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合
「大声でどなる、ののしる」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	44.7%	44.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	32.5%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%		
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

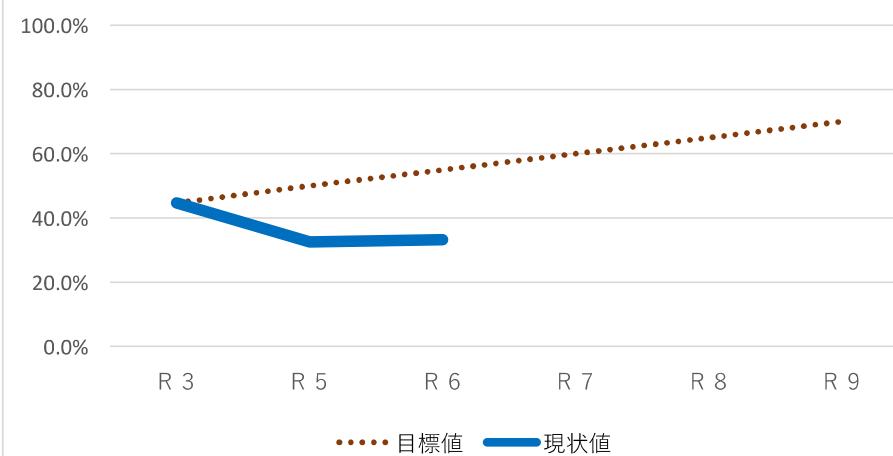
・どんな場合でもDVにあたると回答した割合

⑯どこにも相談しないと考える人の割合



年度目標
達成

⑰どんな場合でもDV「大声でどなる」

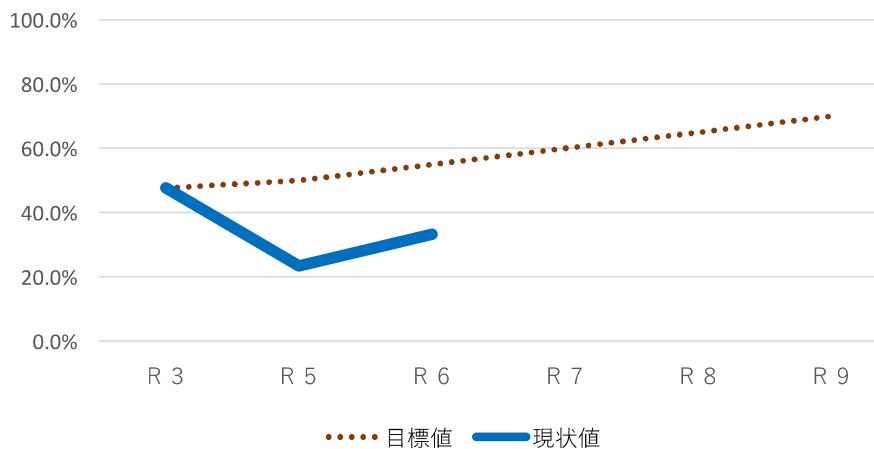


【推進指標】 ②1パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「細かく監視する」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	47.7%	47.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	23.4%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%		
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもDVにあたると回答した割合

②1どんな場合でもDV「細かく監視する」

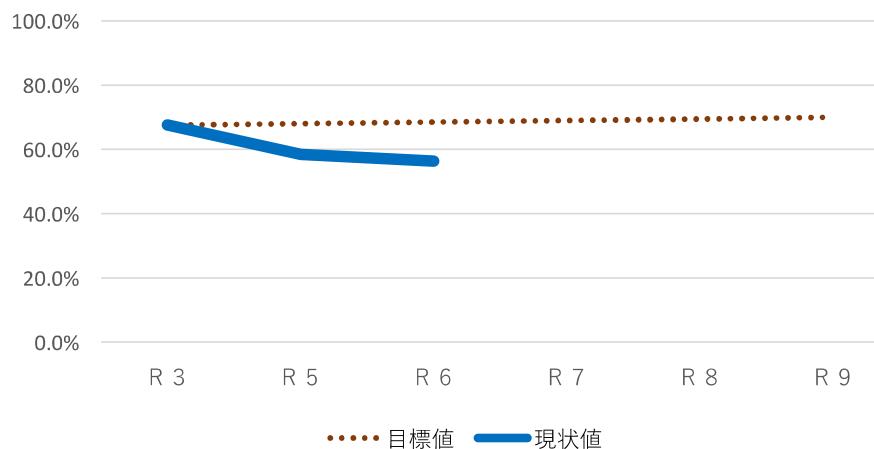


【推進指標】 ②2パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「生活費を渡さない」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	67.6%	67.6%	男女共同参画市民意識調査
R 5	68.0%	58.4%	インターネットモニター
R 6	68.5%	56.3%	インターネットモニター
R 7	69.0%		
R 8	69.5%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもDVにあたると回答した割合

②2どんな場合でもDV「生活費を渡さない」



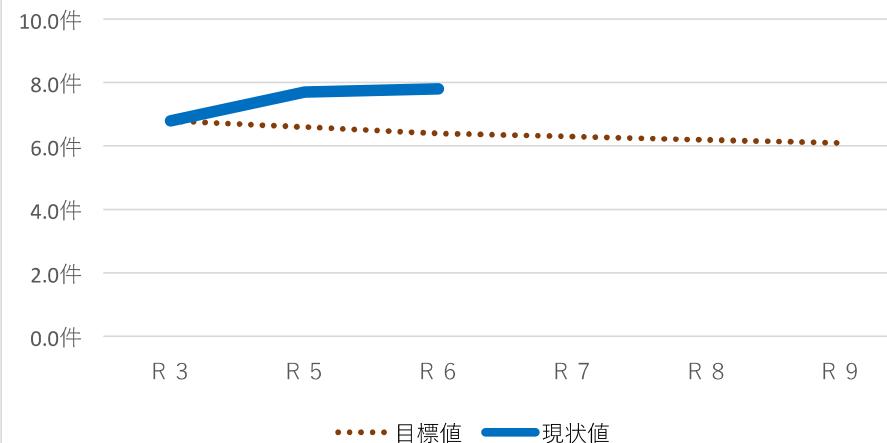
施策4－（2）性犯罪・性暴力への対策

【推進指標】 ②3人口千人当たりの刑法犯認知件数

年度	目標値	現状値
R 3	6.8件	6.8件
R 5	6.6件	7.7件
R 6	6.4件	7.8件
R 7	6.3件	
R 8	6.2件	
R 9	6.1件	

春日部市内で発生した人口千人当たりの刑法犯認知件数
(強盗・放火・窃盗・不同意性交その他警察等捜査機関
によって犯罪の発生が認知された件数)

②3人口千人当たりの刑法犯認知件数



発行：令和7年●月
春日部市総務部人権共生課
春日部市中央七丁目2番地1
048-736-1130

「困難な問題を抱える女性への支援」にかかる推進指標について

かすかべハーモニープラン

目標3 「協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり」

施策3－（1）困難な問題を抱える女性への支援について

【目標】だれ一人取り残さないやさしいまちにする

【取組の方向性】

○制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援を充実します。

○関係団体と連携して支援を行います。

【推進指標】困難女性支援法施行後に設定

男女共同参画基本計画に位置付けられている施策について、【推進指標】が未設定のため評価を保留しており、計画の進捗管理にあたり設定する必要があります。

次回審議会において、委員の皆様のご意見を伺い、市が決定していく予定です。

「困難な問題を抱える女性への支援」概要

1 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）について

令和4年5月25日公布、令和6年4月1日施行

法律概要については、3～5ページ参照

（令和7年度埼玉県男女共同参画・困難女性支援等担当課長会議資料 拠粹）

2 市の役割

身近な相談機能を果たすとともに、福祉制度の実施主体であることから
府内関係部署等相互に連携し、必要とする支援を包括的に提供する。

3 市の実施状況

①身近な相談機能を果たす → 実施中

- ・配偶者暴力相談支援センター及び府内関係部署において、様々な困難な問題を抱える女性について担当業務の観点から相談に対応している。

②府内関係部署等相互に連携 → 実施中

- ・府内関係部署及び市社会福祉協議会、春日部警察署を含む連絡会議を開催し、相互連携について確認している。

③必要とする支援を包括的に提供 → 一部未実施

- ・DV避難者等の庁内における手続きや転宅支援について、必要に応じて同行支援を実施している。
- ・各制度に該当せず、法的支援が難しい女性については、社会福祉法人やNPOなどの民間団体との連携による支援が想定されているが、未実施。

4 検討中の指標（案）について

※次回審議会において検討

- ・制度の狭間において複合的な問題を抱えていることから、庁内連携を強化し支援を考える体制づくりの指標
- ・社会福祉法人やNPO団体などとの連携体制づくりに向けた指標

参考 困難な問題を抱える女性とは

生活や健康、安全、権利の実現に重大な障壁があり、支援なしでは自立や回復が難しい状況にある女性。複数の困難が重なり合い状況が深刻化している女性。

①経済的困難な女性

貧困状態、住居不安（ホームレス・ネットカフェ生活・DV避難での一時保護・住居喪失リスク・保証人不在・家賃滞納）、非正規雇用、低賃金・失業、シングルマザーの家計逼迫、養育費不払い

②暴力や虐待を受けている女性

配偶者・パートナーからのDV、ストーカー被害、性暴力（レイプ、性的同意なき行為、リベンジポルノ等）、児童期の虐待被害、性的搾取・人身取引

③心身の健康課題を抱え自立困難な女性

うつ・PTSD（心的外傷後ストレス障害）・不安障害・依存症などのメンタルヘルス不調、慢性疾患・障害、妊娠期の合併症などによる日常機能の低下

④妊娠・出産をめぐる脆弱性を抱えた女性

予期せぬ妊娠、産後うつ、里帰り・実家支援なしの孤立育児、産婦人科受診困難

⑤社会的孤立・差別により自立困難な女性

家族や地域とのつながりの欠如、外国ルーツ・言語障壁、性的指向・性自認、障害、国籍、信条等に基づく差別・ハラスメント

⑥法的トラブルを抱えた女性

離婚・親権・保護命令・在留資格などの法的課題

⑦その他さまざまな問題を抱えた女性

困難を抱える女性への支援に関する法律について

売春防止法（昭和31年）

【目的】

売春を行うおそれのある女子（要保護女子）の保護更生を図る。

存続

第1章
売春の禁止

第2章
勧誘など売春を助長する行為への刑事処分

廃止

第3章
違反で執行猶予判決を受けた女性への補導処分

第4章
売春を行うおそれのある女子の保護更生、指導、収容保護

切り離して
新法に組み込む

困難女性支援法（令和6年4月1施行）

【目的】

性的な被害、家族の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える、あるいは抱えるおそれのある女性を施策の対象とし、それらの女性が自らの意思を尊重されながら、その置かれた状況に応じてきめ細やかで、支援対象者に寄り添いつつながり続ける支援を受けることにより、その福祉が増進され、自立して暮らすことができる社会を実現する。（基本方針・抜粋）

【困難女性の定義】

性的な被害、家庭の状況等様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性

D V 防止法（平成13年）

【目的】配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等を整備すことにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。（要保護女子のほか、ストーカー、人身取引被害者及び家族関係破綻者も支援対象）

売春防止法と困難女性支援法との比較

	売春防止法	困難女性支援法
目的	売春を行うおそれのある女子への補導処分・保護更生	「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」を明記
対象	売春を行うおそれのある女子（いわゆる要保護女子）	DV防止法や通知で定めていたストーカーや人身取引被害者、家族関係破綻者も対象
責務	規定なし	国や地方公共団体が必要な施策を講じる責務を明記 基本方針：国 基本計画：都道府県（義務）市町村（努力）
支援機関	婦人相談所（相談、一時保護） 婦人相談員（指導、相談） 婦人保護施設（収容保護）	女性相談支援センター（相談、一時保護等） 女性相談支援員（相談、支援） 配置：都道府県（義務） 市町村（努力） 女性自立支援施設 (心理学的援助、自立支援、退所者の相談対応等)
民間団体	規定なし	「民間団体との協働」が明記 都道府県（義務） 市町村（任意）
支援調整会議	規定なし	地方公共団体が支援を円滑に行うため、関係機関や民間団体等で構成される組織の設置 都道府県及び市町村（努力）

困難女性支援法の基本方針から(市町村関連部分)

【役割分担と連携】

市町村は身近な相談機能を果たすとともに、福祉制度の実施主体であることから庁内関係部署等相互に連携し、必要とする支援を包括的に提供する。

【支援に関わる関係機関等】

女性相談支援員が設置されていない市町村においては女性相談を担当する部署において必要な支援を行う。

女性相談支援員が（中略）必要な情報等へのアクセスや支援ツールの利用、他部署連携等について当該支援員が所属する長が十分に配慮することが必要である。

【アウトリーチ等による早期の把握】

女性相談支援センターや女性相談支援員は、支援の入口の段階はできるだけ幅広い者を対象とし、（中略）適切な機関や団体等との連携を図る。